

テクニカルガイド

1.安全上のご注意	669
2.設計施工上の注意事項	674
3.商品の選定	676
4.建築地域(防火・準防火・22条指定)	680
5.設計基準	682
6.仕上げ・補修方法	690
7.無塗装品(シーラー品)の塗装	695
8.塗り替え方法	695



1.安全上のご注意

ケイミュー外壁材は、外壁以外には使用しないでください。

ケイミュー外壁材は専門施工が必要です。必ず施工は専門工事業者が行ってください。
お施主様ご自身で施工は行わないでください。

施工は事前に「設計施工マニュアル」を必ずお読みのうえ正しく施工してください。

ケイミュー外壁材を安全に正しくお使いいただき、使用者や他の人々への危害・損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

■誤った使い方をしたときに生じる危害や損害の程度を区分して、説明しています。



警告 この表示の欄は、取扱いを誤った場合に「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容です。



注意 この表示の欄は、取扱いを誤った場合に「人が傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される」内容です。

■お守りいただく内容を次の図記号で区分し説明しています。



「してはいけない」内容です。



「必ず行っていただく」内容です。



気をつけていただきたい
「注意喚起」の内容です。



注意



必ず守る

- ケイミュー外壁材の工事は高所作業を伴います。正しい服装と保護具を着用し、足場の点検を行ってください。
- ケイミュー外壁材は重量物です。運搬時には安全に充分ご注意ください。けがをするおそれがあります。
- 切断作業の時は防塵マスクを着用し、集塵装置付きのカッターを使用してください。健康をそこなうおそれがあります。
- ケイミュー外壁材はセメント製品ですので取扱いには手袋を着用してください。特に濡れたケイミュー外壁材を扱う場合は、ゴム手袋等の保護具を着用してください。肌が荒れるおそれがあります。

免責事項

- 弊社の「外壁材設計施工マニュアル」に記載する設計基準・施工基準を満たさない施工により製品の不具合が発生した場合、弊社は責任を負いかねます。

ケイミュー外壁材は、住宅等の外壁材として充分満足する品質を備えていますが、正しい施工（標準施工）と適切な維持管理（点検とメンテナンス）がなされることによってはじめて耐久性や耐候性（塗装の色あせ等）、その他の性能機能が発揮されるものです。

従って正しい施工と適切な維持管理をぜひとも実施して頂くようにお願いします。

解体、改修時の注意

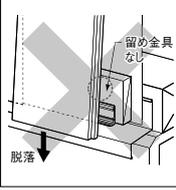
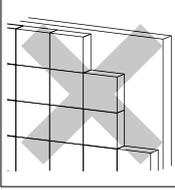
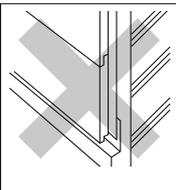
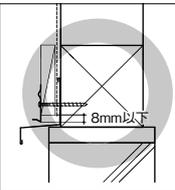
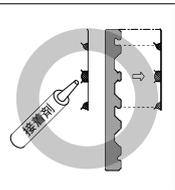
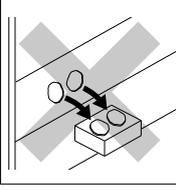
- 解体、改修時の作業の際、釘等を抜き、手ばらしてケイミュー外壁材をはずしてください。はずしたケイミュー外壁材は静かに地上におろしてください。
- 石綿含有商品について不明の場合は弊社にお問い合わせください。
- 石綿含有商品については、セメントで固形化されているため、通常の状態では石綿が飛散したり溶出したりすることはありません。
- 石綿含有建材の解体工事に際しては、H17.7.1施行の『石綿障害予防規則』に準じてください。

廃材処理時の取扱い方法

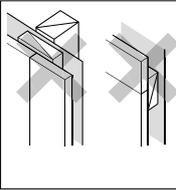
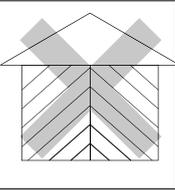
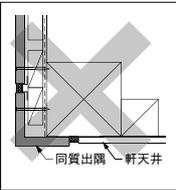
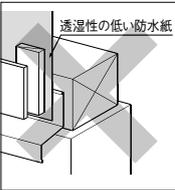
- 現場から廃材を撤去する時には、小さな破材も極力集めてください。
- 廃材は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき産業廃棄物として処理してください。
- 廃材を適正に処分するため、排出→収集・運搬→処分に至る流れを確認する方法として、マニフェストシステム（産業廃棄物管理票）が義務付けられています。

1.安全上のご注意

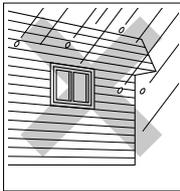
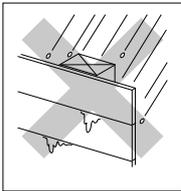
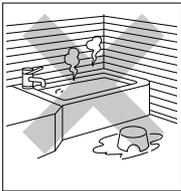
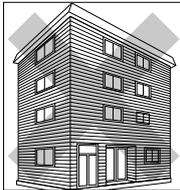
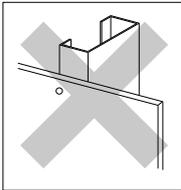
脱着・怪我防止のための留意事項

 警告	 不適切な張出し (縦張り金具留め施工時) 禁止	 タイル等の サイディングへの直張り 禁止	 サイディング施工前の装飾部 材固定用木下地の設置 必ず守る
	 <p>スターターやスターターすぐ上の留め金具の取付けに不備があると、サイディングの脱落の原因となります。 ※張出し部では、スターターおよび留め金具を確実に取付けてください。</p>	 <p>タイルをサイディングへ直接張付けると、タイルの脱落や破損割れ等の原因となります。 ※サイディングへのタイル張り施工を行う際は、タイルメーカーの施工仕様に従い施工を行ってください。下地材としてはアートウォール仕上げ専用ベース板を推奨しますが、本仕様における不具合は弊社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。</p>	 <p>木下地に保持できていない場合、装飾部材(ウォールラインや壁飾り等)の脱落の原因となります。 ※サイディング施工前に取付け位置、ビス穴位置を確認して木下地を設けてください。</p>
	 ALC・RC下地への 直留め施工 禁止	 ロングスターター下端位置は、 横胴縁下端位置から8mm以下 とする(縦張り金具留め施工時) 必ず守る	 ウォールラインおよびピラスター 用金具への十分な接着剤塗布 必ず守る
	 <p>サイディング留付け部の破損や脱落の原因となります。 ※ALC・RC下地への直留め施工は避けてください。</p>	 <p>ロングスターターを下げすぎると、がたつき発生等により、サイディング脱落の原因となります。</p>	 <p>接着剤未使用や塗布不足の場合、落下等の原因となります。 ※ウォールライン金具留めおよびピラスターの施工時には、金具に接着剤を十分に塗布してください。</p>
 後付け附帯物のサイディングへの固定 禁止	 ●強風、雨天、降雪時の高所作業は、落下事故の危険がありますので中止してください。 ●建築基準法、消防法など建築用途、施工地域に適合した使用をしてください。		
 <p>後付け附帯物を取付ける際、サイディングだけに固定するとサイディングの破損や附帯物の脱落の原因となります。 ※サイディング単体の固定では十分な保持力を期待できませんので、必ず下地に固定してください。また、取付け位置はサイディングの継ぎ手部を避け、端打ち寸法を確保して取付けてください。</p>	 金具固定ビス留付け時の適正なトルクでの締付け 必ず守る		
<ul style="list-style-type: none"> トルクが適正でない場合、ねじ込み不足やビスの破断、頭飛び、ビスの空転等のおそれがあり、サイディングのスレや脱落等の原因となります。 使用するビスに適合したビットを使用してください。 締付け作業を行う際は、クラッチ機構付の電動ドライバーのご使用をおすすめします。 ビス留め施工後、雨や雪等で濡れないよう、すみやかにサイディング施工を完了してください。 			

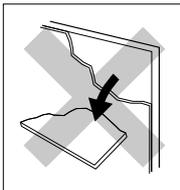
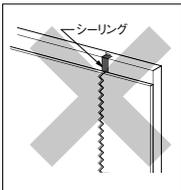
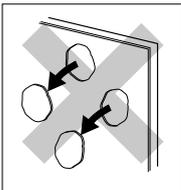
雨漏れ防止のための留意事項

 警告	 接合部の突付け施工 禁止	 サイディングの乱張り施工 禁止	 斜め張り施工 禁止
	 <p>突付けて施工すると、目ずきが生じて雨漏れや凍害の原因となります。 ※シーリング目地処理、水切りの取付け等による適切な施工を行ってください。</p>	 <p>ハット型ジョイナーや水切りとサイディングとの取合い部での施工不良や伝い水等により、雨漏れや汚れ、凍害等の原因となります。 ※サイディングの目地をずらした乱張り施工は避けてください。</p>	 <p>斜めに張ると、合いじゃくり部の目地に沿って流れる水量が下に行く程多くなり、壁内部に流入し、雨漏れや凍害等の原因となります。 ※サイディングは必ず水平方向または垂直方向に施工してください。</p>
	 オーバーハング部での同質出隅の横使い(専用水切を使用しない場合) 禁止	 透湿性の少ない防水紙の使用 禁止	 外張断熱工法での防水紙なしの施工 禁止
 <p>結露水や雨水の排出、および通気構法の吸気ができないことにより、雨漏れや凍害、下地の腐朽の原因となります。 ※必ず専用水切(オーバーハング水切(同質出隅用))を使用してください。</p>	 <p>透湿性の少ないアスファルトフェルトや塩ビフィルム等の使用は避けてください。結露の原因となります。 ※防水紙は、透湿防水シートを使用してください。</p>	<p>雨漏れの原因となります。 ※外張断熱工法の場合にも、防水紙や防水テープの施工を必ず行ってください。</p>	
 防水紙・胴縁施工後はすみやかにサイディング施工を行う 必ず守る			
<p>防水紙や胴縁を施工した状態のまま放置すると、強風雨時等の雨漏れの原因となります。</p>			

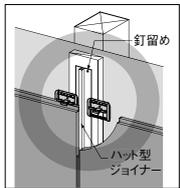
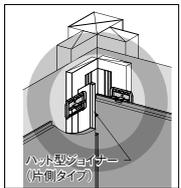
下記用途での使用

<p>傾斜面への施工 禁止</p>  <p>垂直の壁面に比べ、屋根に近い過酷な条件が要求され、塗膜の劣化、凍害、雨漏れの原因となります。 ※傾斜面への使用は避けてください。屋根材の使用をお願いします。</p>	<p>裏面から雨のかかる塀等への施工 禁止</p>  <p>サイディングの裏面はシーラーだけの処理となっており、裏面からの吸水や乾燥の繰り返しにより、反り等の原因となります。 ※サイディング裏面に雨のかかる部位への使用は避けてください。</p>	<p>常時水のかかる場所や、水蒸気の発生する場所への施工 禁止</p>  <p>水分や熱等の影響により、反り、凍害、強度低下、割れの原因となります。 ※常時水のかかる場所や水蒸気の発生する場所への使用は避けてください。</p>
<p>適用高さを超える物件への施工 禁止</p>  <p>高さ13mを超える建築部位へは原則使用できません。 ※鉄骨下地で横張り通気金具留め施工を行う場合、適用基準を満たせば高さ20mまで対応可能です。(P.687参照)</p>	<p>直留め施工 禁止</p>  <p>標準施工法である通気構法になりません。また、鉄骨下地の場合、サイディング留付け部の破損の原因となります。 ※通気金具留め施工または木胴縁を取付けて施工してください。また、鉄骨下地の厚みは1.6~2.3mmとしてください。</p>	<p>集合煙突への施工 禁止</p>  <p>煙突内で発生した水分が、モルタルを通して外部へしみ出し、裏面からサイディングが吸水して、反りや凍害の原因となります。 ※集合煙突廻りへの使用は避けてください。</p>
<p>曲面状の壁面への施工 禁止</p> <p>サイディングが曲面になじまず、割れや脱落の原因となります。 ※サイディングは平面の壁面のみを使用し、曲面状の壁面への使用は避けてください。</p>	<p>逆勾配傾斜面への施工 禁止</p> <p>逆勾配傾斜面（軒が土台よりせり出す傾斜外壁面）への施工は、反り・変形や脱落の原因となります。 ※サイディングは垂直壁面のみを使用してください。</p>	

現地塗装時の留意事項

<p>塗膜の厚い吹付けタイル、セメントスタッコ等の施工 禁止</p>  <p>塗膜の厚い塗料は密着強度不足のため、はく離や破損・割れ等の原因となります。 ※塗膜の厚い塗装仕様は避けてください。 (ただし、KMEWアートウォール仕上げは除く)</p>	<p>大壁風の塗装仕上げ 禁止</p>  <p>合いじゃくり目地部へシーリング等を施工した上に塗装する大壁風の仕上げは、塗膜のはく離や割れ等の原因となります。(特にシーリング部) ※大壁風の塗装仕上げは避けてください。 (ただし、KMEWアートウォール仕上げは除く)</p>	<p>光セラ品・親水セラ品への指定外塗料による現地塗装 禁止</p>  <p>指定外の再塗装用塗料を使用すると、塗膜のはく離等の原因となります。 ※光セラ品・親水セラ品へ塗装する際は、必ず指定の塗料を使用してください。</p>
--	---	---

横ずれ防止のための留意事項

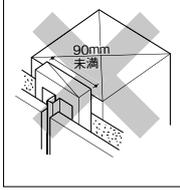
<p>ハット型ジョイナーは1m程度の間隔で捨板部に釘(またはビス)で留付ける 必ず守る</p>  <p>ハット型ジョイナーを固定しなかった場合、サイディングの横ずれや縦目地部のシーリング切れ・ふくれの原因となります。</p>	<p>入隅部・開口部横ではハット型ジョイナー片側タイプを使用 必ず守る</p>  <p>ハット型ジョイナーを使用しなかった場合、サイディングの横ずれや目地部のシーリング切れ・ふくれの原因となります。</p>	
--	---	--

1.安全上のご注意

割れ・クラック防止のための留意事項



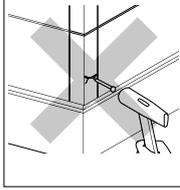
ジョイント部での胴縁幅90mm未満の施工



胴縁幅が90mm未満の場合は、釘留付け時にサイディング端部からの距離が不足し、割れ等の原因となります。
※ジョイント部では胴縁幅90mm以上としてください。



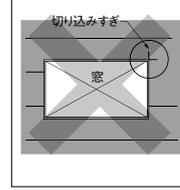
同質出隅への先孔なしでの釘留め



先孔なしでサイディング釘を直接打込むと割れの原因となります。(特に、土台部や下屋取合い部等の水切りが重なる部分)
※先孔をあけてから釘留めしてください。



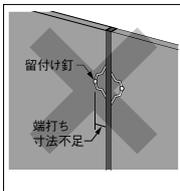
切込みすぎ、加工最小幅未満で分離しない施工



割れの原因となります。切込みすぎの場合には雨漏れや凍害の原因にもなります。
※切断時、切込みすぎないように注意してください。また、加工時の残り幅に応じ、適切に分離して施工してください。



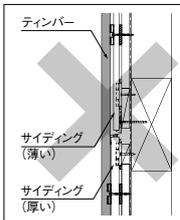
端打ち寸法不足



端打ち寸法が不足すると、端割れや欠けの原因となります。
※釘(ビス)打ち時は、規程の端打ち寸法を確保してください。



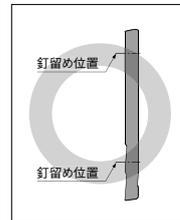
厚みの異なるサイディングをまたいだウォールラインの施工



専用留め金具での固定ができません。また、クラックや割れの原因となります。
※サイディングをまたいでウォールラインを施工する場合は、各々のサイディングを同じ板厚・同じ工法としてください。



サイディングの上にウォールラインを取付ける際は、先孔をあけ、端打ち寸法を確保して釘留める

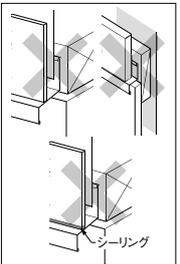


先孔なし、端打ち寸法不足での釘打ちはクラックや割れの原因となります。
※鼻隠し、破風等で木下地に直接取付ける際は先孔不要です。

基材劣化防止のための留意事項



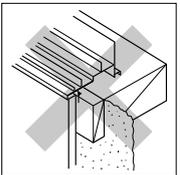
水切りへの突付け施工



土台水切りや中間水切り、雨押え等への突付け施工は、毛細管現象による吸水や排水不良により、基材劣化や凍害、雨漏れ等の原因となります。水切りとサイディングのすき間をシーリングでふさいだ場合も同様です。また、吸気ができず、標準施工法である通気構法にもなりません。
※サイディングと水切りは、規定のすき間をあけてください。



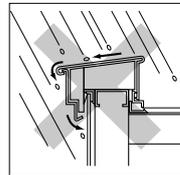
出寸法のないサッシ等の開口部の施工



サッシからの伝い水等により、サイディングの汚れや凍害等の原因となります。
※サッシ下端はサイディング表面からの出寸法を30mm程度確保し、サッシから流れた水がサイディング表面を伝わらないようにしてください。



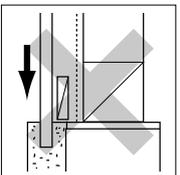
外勾配笠木の取付け



笠木を水平または外勾配にすると雨水が外壁面に多量に流れ、汚れや凍害等の原因となります。
※笠木の勾配を外壁面と反対側にとる等により、外壁面に雨水が流れにくい納まりとしてください。



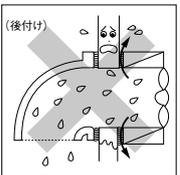
土台部でのモルタルへの埋込みや突付け施工



サイディングが、埋込みや突付け部から吸水し、塗膜剥離や基材劣化、凍害等、さらには下地材の劣化の原因となります。また、吸気ができず、標準施工法である通気構法になりません。
※土台部では水切りを取付け、サイディングと水切りに規定のすき間を確保してください。



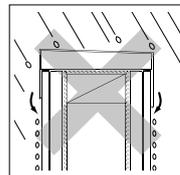
サイディング施工後の換気口の取付け



サイディング施工後に取付けると壁体内に湿気が入る構造になりやすく、結露や雨漏れ、凍害等の原因となります。
※換気フードや接続パイプは、サイディング施工前に取付け、防水紙との取合いは必ず防水テープ等で防水処理を行ってください。



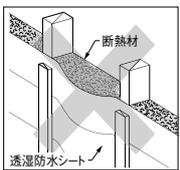
サイディング表面に雨水が伝う、または排気ができない納まり
(出寸法のない笠木等)



笠木からの伝い水により、サイディングの汚れや凍害等の原因となります。また、通気構法の排気ができないことにより、結露や凍害の原因となります。
※排気口を確保し、笠木から垂れた水がサイディング表面を伝わらない納まりとしてください。



断熱材のふくれ・せり出しによる通気層の阻害



屋内側断熱材にふくれやせり出しがあると、通気層をふさいだり、断熱材やシートの破れ等が起こり、基材劣化や凍害、雨漏れ等の原因となります。
※屋内側断熱材を施工する場合は、通気層の阻害やシートの破れが起こらないよう、十分に配慮してください。

汚れ・変色防止のための留意事項



釘頭等の不適切な補修

禁止



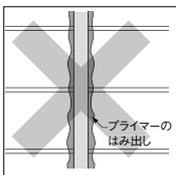
塗布面積が大きいと目立ちます

釘頭の補修の際、塗布面積が大きすぎる、現場仕上げ塗料(補修塗料)の攪拌不足、シーリング材の使用等があると経年変化等で補修部が目立つ原因となります。
※釘頭の補修には現場仕上げ塗料を使用し、塗布面積は必要最小限に留めてください。



プライマーやシーリング、汚れ防止剤のはみ出し

禁止



プライマーのはみ出し

プライマーやシーリング、汚れ防止剤、防水シーラー等がサイディング表面等にはみ出した場合、変色による目立ちの原因となります。
※マスキングテープをサイディング端部まで、柄の凹凸にそってしっかりと貼り、はみ出さないようにしてください。



光セラ・親水セラ用現場仕上げ塗料(補修塗料)の小分け・継足し使用

禁止



主剤 硬化剤

色が合わない、性能が発揮できない等の原因となります。
※小分けや継足しはしないでください。



光セラ・親水セラ用現場仕上げ塗料(補修塗料)の上塗り剤は、混合攪拌後30分以上してから使用する

必ず守る

攪拌してすぐ使用すると、色が合わない、性能が発揮できない等の原因となります。



サイディング表面に付着した切断粉の水ぶき

禁止



水ぶきや水洗いをすると、乾いてから白く目立つことがあります。
※エアで除去、または、乾いたきれいなウエスや布・柔らかいブラシ等で十分に取除いてください。



サイディングや装飾部材表面への粘着力の強いテープの貼付け

禁止



サイディング表面に粘着力の強いテープ(布テープや養生テープ等)を貼付けると、サイディング表面の塗膜剥離やのり残りの原因となります。
※サイディング表面へのテープの貼付けはできるだけ避けてください。



サイディング・役物に付着した汚れの、シンナー等の溶剤によるふき取り

禁止

サイディングや役物に付着した塗料等をシンナー等の溶剤でふき取ったり、殺虫剤をかけたりすると、変色の原因となります。

※サイディングや役物に塗料等が付着した場合は、差替えや現場仕上げ塗料(補修塗料)で補修してください。汚れが広範囲の場合は差替えてください。シンナー等の溶剤は絶対に使用しないでください。また、サイディングや役物に殺虫剤をかけないでください。

保管・運搬時および取扱い時の留意事項



施工現場等では必ず防水シートをかけて保管する

必ず守る



持運び時は、サイディングは木端立てにして運ぶ

必ず守る

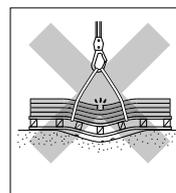


サイディングを大きくたわませると、割れや表面のクラック発生の原因となります。



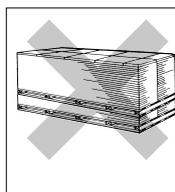
屋内外での保管時は、できるだけ堅い平らな場所に置く

必ず守る



数量の少ないパレットを下にしない

禁止

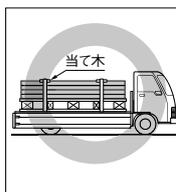


割れや破損の原因となります。
※数量の少ないパレットは上に置いてください。



車両等で運搬する時は平積みにする

必ず守る



急ブレーキ等による損傷を防ぐため、ロープを掛け、角には当て木を用いてください。

2.設計・施工上の注意事項

サイディングは、正しい設計・施工にもとづいてご使用ください。
標準施工法以外の物件に関する不具合については責任を負いかねますのでご注意ください。※詳細は、設計施工マニュアルをご参照ください。

■建物構造の制限

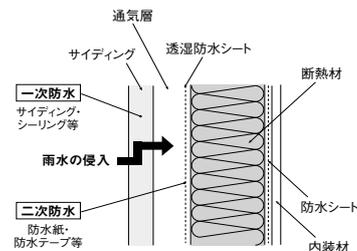
- 高さ13mを超える建築部位へは原則として使用できません。ただし、鉄骨下地で横張り通気金具留め施工を行う場合、適用基準を満たせば高さ20mまで対応可能です。(P.687参照)
- 準不燃材料の製品は不燃材料を要求される部位(破風、鼻隠しなど)には使用できません。

■通気構法について

- 当社は、通気構法を標準としています。(直張り施工をされますと結露発生を起こしやすく、サイディングの浮き、反りや割れ、寒冷地での凍害の原因になりますので避けてください。)
- 通気構法の効果を充分なものにするために使用する胴縁の材質やサイズにご確認ください。

■サイディング防水設計について

- サイディングの防水設計は、サイディングなどによる一次防水と透湿防水シート並びに防水テープなどによる二次防水とで雨水の浸入を防ぐ形としております。
- 強風雨時には、サイディング裏面に雨水が廻ることが考えられるため、透湿防水シート並びに防水テープといった二次防水を正しく施工することが重要です。



■釘留め施工の注意事項

- 釘は別売りです。(14mm厚品の塗装板は釘同時発送(有償))
- 釘は必ず弊社純正品を使用してください。弊社はステンレス塗装釘を使用しています。
- 下地材の間隔(木造:455mm以下)を守ってください。(木造メーターモジュールの場合の間隔は、500mm以下です。)
- 釘留め時は必ず端打ち寸法を確保してください。
- R出隅14をタイル・レンガ調の商品に使用する場合は、意匠性を損なわないようにサイディングの割付けにご確認ください。

■金具留め施工の注意事項

- 留め金具は別売りです。必ず弊社純正品を使用してください。
- 下地材の間隔(木造:横張り500mm以下・縦張り500mm以下、鉄骨:606mm以下)を守ってください。
- 開口部など、合いじゃくり部分を切断する部分では留め金具が施工できません。金具の厚みに合わせたスペーサーを入れ、サイディング表面から釘(木下地)またはビス(鉄骨下地)で留付けてください。
- 縦目地部のハット型ジョイナーは1m程度の間隔で捨板部に釘(またはビス)で留付けてください。(サイディングの横ずれ防止のため)
- 入隅部、開口部横では、必ずハット型ジョイナー(片側タイプ)を取付けてください。(サイディングの横ずれ防止のため)
- 増改築などによって既存の建物とまたがって施工することはできません。建物の挙動の違いからサイディングの割れや落下の原因となります。
- サイディング施工後に、ウォールライン・その他附帯物等を後付けする場合は、取付け釘打ち位置に胴縁またはスペーサー(留め金具(5mm)の場合は5mm厚、通気金具(15mm)の場合は15mm厚)をサイディング施工前に必ず下地材に取付けてください。

■加工時の注意事項

- サイディングを加工する際、やむをえず加工最小幅よりも寸法が小さくなる場合には、分離して施工してください。
- サイディングの小幅物を施工する場合は、ドリルで先孔(φ2程度)をあけてから釘留めしてください。

■光セラ品・親水セラ品・親水パワーコート品・親水15・親水16について

- 光セラ品・親水セラ品・親水パワーコート品・親水15・親水16は金具留め専用商品です。全面釘留め工法による施工はしないでください。
 - 光セラ品・親水セラ品・親水パワーコート品・親水15・親水16の直留め釘は、現場仕上げ塗料(補修塗料)の塗り忘れを防止するために淡色系の着色釘に統一しています。釘頭は必ず現場仕上げ塗料(補修塗料)を塗布してください。
 - 光セラ品・親水セラ品は防水シールの取付け位置が他の商品(親水パワーコート品・親水15・親水16)と異なります。(図1)
光セラ品・親水セラ品とそれ以外の商品の、同じ板厚同士の張り合わせを行う場合は、図2のように防水シールの除去あるいは捨シーリングの施工を行ってください。
- ※光セラ品については2017年6月発売の商品より防水シールの取り付け位置を他の商品(親水パワーコート品・親水15・親水16)と統一いたします。施工時には防水シールの位置をご確認ください。

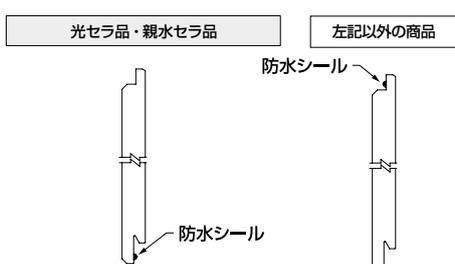


図1.防水シールの位置

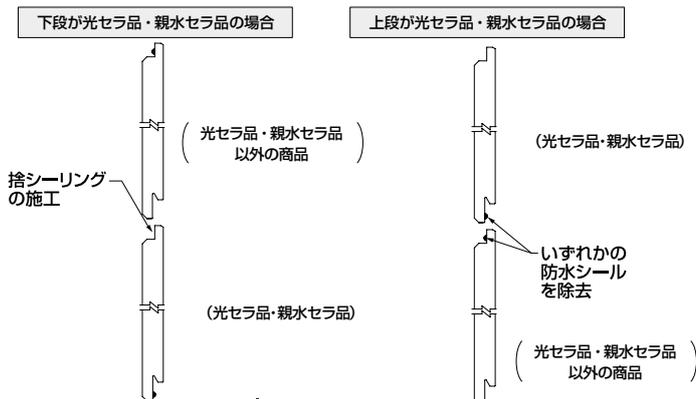


図2 張り分け時の施工方法

□シーリング施工上の注意事項

- シーリング材は、弊社純正品をお使いください。
- シーリング性能は、材質だけでなく施工時の環境や施工方法に大きく影響を受けますので施工説明書をよくお読みの上、ご使用ください。
- ハット型ジョイナーは、シーリングの適正な幅・深さを確保するため、サイディングの板厚・工法に応じた専用のものをお使いください。
- プライマーはシーリング接着面以外に塗布しないでください。プライマーが塗装面に多量に付くと塗膜を侵したり、変色による目立ちの原因となります。
- 光セラ・親水セラ・親水パワーコート・親水コート品の場合、マスキングテープの品種・使用方法により、塗膜剥離やのり残りが生じる場合があります。
光セラ・親水セラ・親水パワーコート・親水コート品のシーリング工事の際は以下の点にご留意ください。

1.下記の推奨マスキングテープをご使用ください。

メーカー	品番	お問い合わせ
カモ井加工紙(株)	SB246	086-465-5811
スリーエムジャパン(株)	79H	カスタマーコールセンター ナビダイヤル: 0570-011-511

2.マスキングテープを1日以上貼置きしないでください。また、雨天中の貼置きは避けてください。

3.付着力の強いマスキングテープを使用しないでください。

例)カモ井加工紙(株) 粗面用 SB246S 風神

スリーエムジャパン(株) 粗面用 80S、日東電工(株) 粗面用 No.727

4.マスキングテープを勢いよくはがさないでください。

※万一、マスキングテープがのり残りした場合、ぬるま湯または、水を含ませた布で、糊を膨張させながら拭き取ってください。

- 下記の施工については、弊社は責任を負いかねますのでご注意ください。

- 1.雨天時及び気温5度以下でのシーリング工事
- 2.プライマーが塗られていない、または適正に塗布されていない
- 3.標準外のハット型ジョイナー使用

※シーリング材は、パテ材としては使わないでください。薄層白化の現象により外観が見苦しくなることがあります。

□現場仕上げ塗料(補修塗料)

- 現場仕上げ塗料(補修塗料)については、取扱い説明をご参照のうえ、補修方法、使用時間などをご注意いただき、ご使用ください。
- 2色以上の塗装商品は、表面トップ部に傷がついた場合の現場仕上げ塗料(補修塗料)として、トップ色(トップイメージ色)の現場仕上げ塗料(補修塗料)もご用意しております。
- トップ色の現場仕上げ塗料(補修塗料)が2種類ある場合は、本体トップ色の色味(濃色部、淡色部)に合わせて現場仕上げ塗料(補修塗料)を使い分けてください。
- 補修の際はできるだけ薄く目立たないように補修してください。塗りすぎると目立ちます。



□保管・取扱い上の注意事項

- 保管は堅く平らな場所にしてください。
- 施工現場では、飼木等により極力、水平な場所に置き、必ず防水シートを掛けて保管してください。
(雨、雪等に濡れて吸水したサイディング等は施工後、乾燥して縮んだり、反りや白化などが発生することがあります。
また濡れたサイディングの上に塗装やシーリング等を施すと、塗装剥離やシーリング切れなどが発生することがあります。)
- 持ち運びは、垂直に木端立てにして運んでください。また、ものに当てたり、落としたりして、角などを損傷しないよう十分注意してください。

□雪の多い地域での留意事項

- 次のようなサイディング表面の伝い水は、凍害の原因になります。適切な水切り処置を施してください。
 - (1) サッシや換気フードからの伝い水
水切り対策を施してある商品(伝い水がサイディング表面と30mm以上離れて滴下し、表面を伝わらないもの)を使用するか、弊社純正品伝い水防止水切りや皿板水切(現地調達)を使用してください。
 - (2) 下屋根からの伝い水
半雪割り部材(現地調達)を使用してください。
- サイディング木口からの吸水は、凍害の原因になります。シーリングをしない切断木口に必ず防水シーラーを塗布する(セラディールは除く)とともに、次の部位では必要なすき間を確保してください。
 - (1) 土台部・中間水切り部 10mm程度
 - (2) 下屋取合い部 10~15mm

3.商品の選定

■ 認定番号

①外壁材

ケイミュー外壁材は、国土交通大臣認定の不燃・準不燃材料です。
また、耐火構造・準耐火構造・防火構造の認定を取得しています。

⚠ 外張り断熱工法は対象となりません。断熱材メーカーで個別に取得していますのでご確認ください。

■耐火構造(鉄骨下地) 認定番号一覧

ケイミュー(株)が取得した番号です。

認定区分		認定番号	断熱材	適用商品	内装材(屋内側被覆材)	耐火等級			
仕様1	1時間耐火構造	外壁(非耐力壁)〈60分〉	FP060NE-0203(1)	なし	ネオロック全商品 但し、横張り・通気金具留め 施工に限る	指定なし	4		
			FP060NE-0203(2)	有り					
	柱〈60分〉	角形鋼	FP060CN-0591(1)	なし			ネオロック全商品 但し、横張り・通気金具留め 施工に限る	指定なし	—
			FP060CN-0591(2)	有り					
		H型鋼	FP060CN-0618(1)	なし					
			FP060CN-0618(2)	有り					
	梁〈60分〉	FP060BM-0361(1)	なし	ネオロック全商品 但し、横張り・通気金具留め 施工に限る			指定有り	4	
		FP060BM-0361(2)	有り						
仕様2	1時間耐火構造	外壁(非耐力壁)〈60分〉	FP060NE-0176	なし	ネオロック全商品 但し、横張り・通気金具留め 施工に限る	指定有り	4		
			FP060NE-0177	有り					

■準耐火・防火構造 認定番号一覧

JTC(住宅外装テクニカルセンター)が取得した番号です。

認定区分		認定番号	一般名称	適用商品	耐火等級
1時間準耐火構造	外壁(耐力壁)〈60分〉	QF060BE-9225	両面窯業系サイディング張/ 木造・鉄骨造外壁	セラディール16mm厚品 エクセレージ16mm厚品	4
	間仕切壁(耐力壁)〈60分〉	QF060BP-9069	両面窯業系サイディング張/ 木造・鉄骨造間仕切壁		—
	柱〈60分〉	QF060CN-9031	両面窯業系サイディング張/ 木造・鉄骨造柱		—
45分準耐火構造	外壁(耐力壁)〈45分〉	QF045BE-9226	両面窯業系サイディング張/ 木造・鉄骨造外壁	全商品	3
	間仕切壁(耐力壁)〈45分〉	QF045BP-9070	両面窯業系サイディング張/ 木造・鉄骨造間仕切壁		—
	柱〈45分〉	QF045CN-9032	窯業系サイディング張/ 木造・鉄骨造柱		—
防火構造 (木造下地)	外壁(耐力壁)〈30分〉	PC030BE-9201	窯業系サイディング表張/ せっこうボード裏張/木造外壁	全商品	2
防火構造 (不燃下地)	外壁(耐力壁)〈30分〉	PC030BE-9202	窯業系サイディング表張/ せっこうボード裏張/鉄骨造外壁	15mm厚以上の全商品。 ^{*1} 但し、通気金具留め施工に限る。	

*1 不燃下地構造とする必要があり木胴縁が使用できません。通気金具留め施工のみ対応可能です。

※耐火等級について

住宅性能表示制度において、「火災時の安全」に関する耐火等級が定められています。この等級においてケイミュー外壁材は等級3に対応、一部の商品は等級4(最高等級)に対応しています。

耐火等級	延焼のおそれのある部分の外壁材等(開口部以外)にかかわる火災による	対応する準耐火認定
4	火熱をささぎる時間が60分相当以上	耐火構造・1時間準耐火構造
3	火熱をささぎる時間が45分相当以上	45分準耐火構造
2	火熱をささぎる時間が20分相当以上	防火構造・準防火構造
1	その他	—

■不燃・準不燃材料 認定番号一覧

品番	厚み (mm)	認定番号	一般名称
ネオロック・光セラ18/16	末尾A,U	準不燃材料	QM-0674
ネオロック・親水セラ18/16	末尾A,U		
ネオロック・親水16	末尾A,U		
セラディール・親水パワーコート18/16	末尾C	準不燃材料	QM-0739
セラディール18 よろい調(無塗装品)	末尾C		
セラディール・親水14	末尾C		
エクセレージ・光セラ15	末尾K	準不燃材料	QM-0629
エクセレージ・親水セラ15	末尾K,H		
エクセレージ・親水16/15	末尾K,H		
エクセレージ・親水14/14広幅	末尾K,H		
エクセレージ16 新フラット16 (無塗装品)	末尾K		
エクセレージ14/14広幅(無塗装品) ^{※1}	末尾K,H		
エクセレージ16 フラット16 (無塗装品)	末尾F	不燃材料	NM-9744

※1 エクセレージ14広幅「フラット広幅 破風用 実なし仕様」は除く。
(ご注意)

①準不燃材料の製品は不燃材料を要求される部位(破風、鼻隠し等への使用)にはご使用いただけません。ご採用にあたってはご注意ください。
②準不燃材料の製品裏面には「J」マークを表示しています。

②軒天材

ケイミュー軒天材は、準耐火構造の認定を取得しています。

■準耐火構造 認定番号一覧

認定区分	認定番号	一般名称	適用商品
45分準耐火構造 (木造下地)	軒裏 QF045RS-0004	天然木単板張ウレタン樹脂塗装・火山性ガラス質複層板張 /木造下地軒裏	フラット (塗装品・無塗装品)
30分準耐火構造 (木造下地)	軒裏 QF030RS-0058	アクリル系樹脂塗装火山性ガラス質複層板張 /木製下地軒裏	フラット・フラット(有孔板) (塗装品・無塗装品)

■換気部材を使用した準耐火構造の認定

●ケイミュー軒天材「フラット」とファイヤーストップ45換気口(株式会社カネシン製・推奨部材)との組合せによる認定です。
※軒裏45分準耐火構造に適用できる軒裏換気部材はありません。

認定区分	認定番号	一般名称	適用商品
30分準耐火構造 (木造下地)	軒裏 QF030RS-0079	電気亜鉛めっき鋼板・冷間圧延ステンレス鋼板製換気口・ アクリル系樹脂塗装 /酢酸ビニル樹脂系塗装火山性ガラス質複層板張 /木製下地軒裏	フラット (塗装品・無塗装品)

③装飾部材

ケイミュー装飾部材は、国土交通大臣認定の不燃材料です。

■装飾部材 不燃材料 認定番号一覧

商品名	認定番号	一般名称
エクセレージ14広幅「フラット広幅 破風用 実なし仕様」	NM-9331	アクリル樹脂塗装/ パルプ混入セメントけい酸カルシウム板
ボード150A・180A・210A・240A、 ティンバー 80A・120A・180A、破風エンドA ピラスター 90・ピラスター 75	NM-2607	合成樹脂塗装/ 有機質系繊維混入セメントけい酸カルシウム板
ボード210・180、破風エンド モール45、R出隅14 ボード210K・180K・210KD・180KD	NM-2204	合成樹脂塗装/ 有機質系繊維混入セメントけい酸カルシウム板
ボード210B (破風専用)	NM-9744	アクリル樹脂系塗装/ パルプ混入フライアッシュセメント板

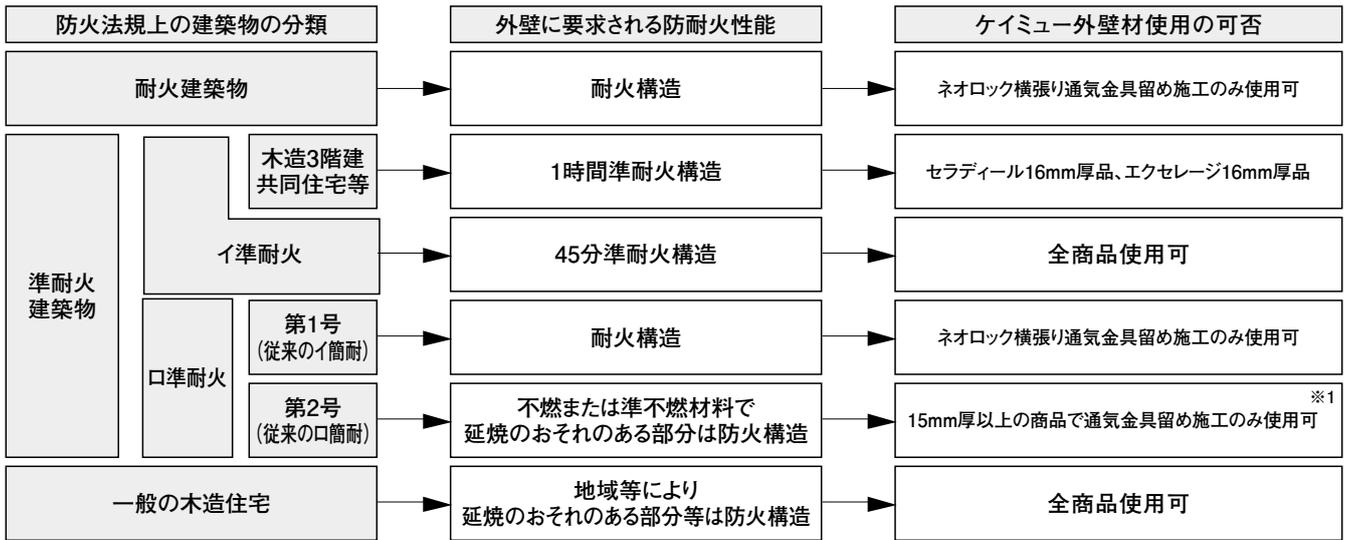
■準耐火構造 認定番号一覧

●換気金物は加熱膨張剤ありをご使用ください。

認定区分	認定番号	一般名称	適用商品
45分準耐火構造 (木造下地)	軒裏 QF045RS-0183	合成樹脂塗装/有機質系繊維混入セメントけい酸カルシウム 破風・鼻隠し材・換気金物/木製下地軒裏	ウォールライン (換気機能付き鼻隠し)

3.商品の選定

■ 防火法規と対応商品



構造	商品名	セラディール・親水パワーコート16 エクセレージ・親水16 エクセレージ16	ネオロック・光セラ18/16 ネオロック・親水セラ18/16 ネオロック・親水16	エクセレージ・光セラ15 エクセレージ・親水セラ15 エクセレージ・親水16/15 セラディール・親水パワーコート18 セラディール18	エクセレージ・親水14 エクセレージ・親水14広幅 セラディール・親水14 エクセレージ14 エクセレージ14広幅
耐火構造		×	○	×	×
イ準耐火構造1時間		○	×	×	×
イ準耐火構造45分		○	○	○	○
口準耐火構造(第2号) ※1		○	○	○	×
木造下地防火構造		○	○	○	○
不燃下地防火構造 ※1		○	○	○	×

※1 不燃下地構造とする必要があり木胴縁が使用できません。通気金具留め施工のみ対応可能です。

■ 火災保険及び住宅金融支援機構仕様への対応について

火災保険で定めている主な構造区分、および省令準耐火建物を含む防火性能上の建築物の種類に対するケイミュー外壁材の対応可否は下表の通りです。火災保険の構造区分や保険料率等に関し、詳しくは各保険会社にお問合せください。

○：対応可能 ×：対応不可

火災保険構造区分	防火性能上の建築物の種類	商品名 外壁に要求される防耐火性能	商品名				
			セラディール・親水パワーコート16 エクセレージ・親水16 エクセレージ16	ネオロック・光セラ18/16 ネオロック・親水セラ18/16 ネオロック・親水16	エクセレージ・光セラ15 エクセレージ・親水セラ15 エクセレージ・親水16/15 セラディール・親水パワーコート18 セラディール18	エクセレージ・親水14 エクセレージ・親水14広幅 セラディール・親水14 エクセレージ14 エクセレージ14広幅	
T構造	耐火建築物	耐火構造	×	○	×	×	
	イ準耐火	3階建共同住宅等	1時間準耐火構造	○	×	×	×
		イ準耐火	45分準耐火構造	○	○	○	○
	口準耐火	1号(外壁耐火型)	耐火構造	×	○	×	×
		2号(不燃構造型)	防火構造※1	○	○	○	×
	省令準耐火建物※2	防火構造※3	○	○	○	○	
H構造	木造(上記以外)	—	○	○	○	○	

※1 口準耐火構造(第2号)は不燃下地構造で木胴縁を使用できません。15mm厚以上の商品で通気金具留め施工のみ対応可能です。

※2 「省令準耐火建物」は、建築基準法で定める準耐火構造に準ずる防火性能をもつ構造として、住宅金融支援機構が定める基準に適合する住宅です。詳細仕様については、住宅金融支援機構にお問合せください。

※3 「省令準耐火建物」の屋内側仕様は、JTC(住宅外装テクニカルセンター)取得の防火構造認定の施工仕様と異なります。

■ 内装材としての使用

① 内装材として使用する商品について

- 建築基準法によるシックハウス対策規制以後、ホルムアルデヒドだけでなく、それ以外のVOC（揮発性有機化合物）についても、室内濃度の測定方法や基準の設定が要求され、業界の自主的な取組みとして「住宅部品VOC表示ガイドライン」が制定されています。
- 窯業系サイディングはこのガイドラインの対象外ですが、下記商品に関しては、内装材としてのVOC放散速度を確認しています。

ネオロック・光セラ16 セラトピア	エクセラージ・ 光セラ15 Pixcera	エクセラージ・ 親水セラ15 Pixcera
----------------------	--------------------------	---------------------------

② VOC放散速度について

- VOC放散速度の確認結果は下表の通りです。

確認結果	VOC放散速度(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3\text{h}$)					
	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	クロロピリボス
ネオロック・光セラ16 セラトピア 「ティレット」QFティレット チタン ブラウン	1	0	1	1	検出 出来ず	検出 出来ず
エクセラージ・光セラ15 Pixcera 「グラート」QFグラート チタン マルチブラック	1	2	2	2	検出 出来ず	検出 出来ず
基準値(上限値)	5	38	120	550	32	—

「建材からのVOC放散速度基準」に規定されている試験方法であるJISA1901(小型チャンバー法)の試験開始後7日目の測定結果です。試験条件は、試験負荷率2.2 m^3/m^2 、換気回数0.5回/時間、温度28 $^{\circ}\text{C}$ 、湿度50%です。

③ 施工仕様について

- サイディングを内装材として使用する際の施工仕様は設定していません。
- ご採用者様にて、施工法や留付け部材、関連部材等、内装材として適切なものを選定の上、施工してください。サイディングの固定方法としては、意匠性を考慮して、金具留め施工をおすすめします。

④ 留意事項

- 耐火構造認定等の法規制については、採用される認定や使用される部位の規制等を確認して頂き、使用可否判断を行ってください。
- 建築物の内装壁面のうち、下記の部位での使用は避けてください。
 - ・ 水を使用したり、湿気が多くなる部位(例: トイレ、浴室、洗面)
 - ・ 天井、床
 - ・ 火気等を使用し、高温になる場所(暖炉、ガスコンロ周辺等)
 - ・ 不燃材料を求められる部位
- 埃においにより、作業者や入居者の健康を損なわないよう下記に注意して施工を行ってください。
 - ・ 施工時において埃が充満しないよう必ず換気を行ってください。
 - ・ 現場仕上げ塗料(補修塗料)は使用時以外室内で開封しないでください。
 - ・ シーリングは使用しないでください。
 - ・ 施工後引渡しまでは、室内ににおいが残らないよう十分換気を行ってください。
- 現場仕上げ塗料(補修塗料)は、使用時以外はふたをあげたまま放置しないでください。
- 光セラ品をご使用の場合、光触媒の汚れ防止機能は発揮されません。(室内には十分な紫外線がありません。)
- のりやシール等は除去できないため、使用しないでください。
- 絵画等を取付ける吊り具や釘、フック、画紙等は、商品表面へ傷をつけるだけでなく、取付け後落下するおそれがありますので、使用しないでください。
- 内装材としてご使用頂いた場合は、製品本体保証および色10年保証の対象外となります。
- 内装材使用時に発生した不具合に関しては、ケイミーでは責任を負いかねます。
※ケイミー商品のJISマークは、主として建築物の外装に用いる窯業系サイディング(JIS A 5422)の認証です。

⑤ お手入れ方法について

1) 基本お手入れ方法

- ① 水または中性洗剤を含ませた、柔らかい布(またはスポンジ等)で汚れを拭き取ってください。
- ② 柔らかい乾いた布またはスポンジ等で、表面の水分を十分拭き取ってください。
※中性洗剤を使用した場合は、柔らかい布またはスポンジ等で中性洗剤を十分に拭き取ってください。

2) お手入れ時の注意について

- ① 水又は中性洗剤以外のもので、洗浄しないでください。
※ラッカーシンナー、灯油、石油等は、サイディングの塗膜を傷つけるおそれがあるため使用しないでください。

洗浄に使用出来ないもの

ラッカーシンナー、合成洗剤(マジックリン、かんたんマイペット など)、台所用洗剤(キッチンハイター など)、トイレ用洗剤(サンポール、トイレ用パワーズ など)、クレンザー(ホームギンなど)、灯油、石油、アルコール、ベンジン、磨き粉

3) 汚れ除去確認結果(ご参考)

除去出来る汚れ
ソース、醤油、紅茶、コーヒー、ミルク、灯油、マヨネーズ、ケチャップ、カレー、サラダ油、手あか
除去出来ない汚れ
マジックインキ、クレヨン、たばこのヤニ、自動車などの排気ガス

※上記以外の汚染物の確認は行っておりません。
※上記は社内確認結果であり、保証するものではありません。

⑥ 推奨部材

※5mm金具留め施工用の推奨部材です。

発注先: 株式会社 創建(発注は、下記の株式会社創建の各営業所に直接お願いします)

	縦目地部用	天井・床との取合い部用(見切り)
形状		
創建品番	54064	54008
サイズ	L = 1820mm、2730mm	
材質	アルミ	
色	アルマイトシルバー	
発注単位	1本	

※発注には、創建品番と合わせてサイズ(長さ)が必要です。(創建品番だけでは商品の特定は出来ません)

- ・ 開口部、出入隅部等の納まりに必要な部材は現地調達してください。
- ・ サイディングを内装仕上げ材として使用する時に上記部材を使用してください。納まりは、下地状況等により異なります。下記の納まり例を参考に物件に応じて対応してください。

① 推奨部材ですので下記の問い合わせは株式会社創建 営業所をお願いします。

- ・ 販売価格
- ・ 在庫確認
- ・ 商品仕様確認
- ・ 商品の不具合等
- ・ 設定商品の改廃確認
- ・ サンプルのご要望

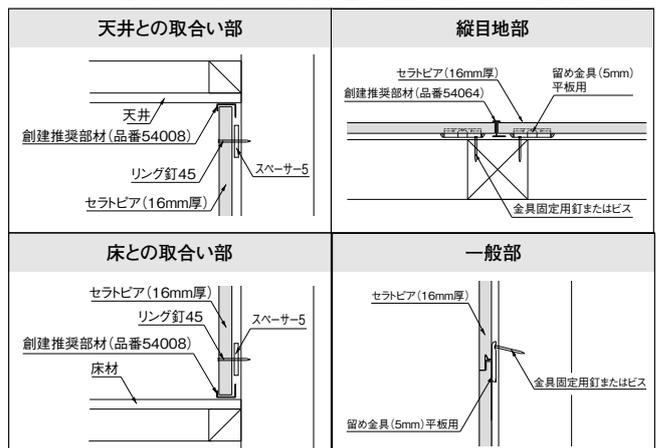
② 商品デリバリーは株式会社創建になります。外壁材との混載対応はできません。

③ 施工納まりの不具合は、対応できません。

株式会社創建のお問い合わせ先

営業所	TEL	FAX
札幌営業所	011 - 871 - 6411	011 - 871 - 6412
東北営業所	022 - 236 - 6411	022 - 236 - 6412
千葉営業所	043 - 234 - 5351	043 - 234 - 5352
北関東営業所	048 - 661 - 3611	048 - 661 - 3612
東京営業所	03 - 5992 - 6411	03 - 5992 - 6422
西関東営業所	042 - 542 - 6444	042 - 542 - 6430
横浜営業所	045 - 949 - 5211	045 - 949 - 1322
名古屋営業所	052 - 363 - 4711	052 - 363 - 4712
北陸営業所	076 - 291 - 6877	076 - 291 - 6779
大阪営業所	06 - 6339 - 1471	06 - 6339 - 1474
神戸営業所	078 - 805 - 4811	078 - 881 - 8322
四国営業所	087 - 802 - 0211	087 - 837 - 6333
広島営業所	082 - 239 - 6511	082 - 239 - 6500
福岡営業所	092 - 431 - 7011	092 - 431 - 7010

・ネオロック・光セラ16 セラトピア(木造下地)の納まり例(Pixceraも同様の納まり)



4. 建築地域(防火・準防火・22条指定)と商品の選定

<1> 地域・規模および用途による建物制限 ー木造ー

商品・厚さ(mm)	色分け領域 (必要外壁構造)	1時間耐火構造	1時間準耐火構造	45分準耐火構造	左記以外
ネオロック	18、16	×	×	○	○
セラディール	18	×	×	○	○
	16	×	○	○	○
	14	×	×	○	○
エクセレージ	16	×	○	○	○
	15	×	×	○	○
	14	×	×	○	○

用途	地域	延床面積(m ²) 階数	S≤100	100<S≤500	500<S≤1000	1000<S≤1500	1500<S≤3000	3000<S	
			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> <p>〔木造〕戸建住宅</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> <p>〔木造〕共同住宅 ※1</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> <p>〔木造〕店舗 ※2</p> </div> </div>						
〔木造〕戸建住宅	全地域	4階建以上	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						
	防火地域	3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						
		1・2階建	建物:イ準耐(※3) 外壁:45分準耐火構造	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造					
	準防火地域	3階建	建物:準防3階仕様 外壁:屋外側/防火構造+屋内側/防火被覆(※4)	建物:イ準耐(※3) 外壁:45分準耐火構造					
		1・2階建	外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造					外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造	
	法22条区域	1・2・3階建	外壁:延焼のおそれのある部分は準防火構造				外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造		
	その他	1・2・3階建	規制無し						
〔木造〕共同住宅 ※1	全地域	4階建以上	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						
	防火地域	3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						
		1・2階建	建物:イ準耐(※3) 外壁:45分準耐火構造	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造					
	準防火地域	3階建	【用途が下宿、共同住宅、寄宿舎の場合】建物:イ準耐のうち木3共相当、外壁:1時間準耐火構造 【用途が上記以外(病院、児童福祉施設等)の場合】建物:耐火建築物、外壁:耐火構造						
		1・2階建	外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造	2階用途床面積≥300m ² または延床面積>500m ² ⇒建物:イ準耐(※3) 外壁:45分準耐火構造					
	法22条区域	3階建	【用途が下宿、共同住宅、寄宿舎の場合】建物:イ準耐のうち木3共相当、外壁:1時間準耐火構造 【用途が上記以外(病院、児童福祉施設等)の場合】建物:耐火建築物、外壁:耐火構造						
		1・2階建	外壁:延焼のおそれのある部分は準防火構造	2階用途床面積≥300m ² ⇒建物:イ準耐(※3)、外壁:45分準耐火構造 200m ² ≤2階用途床面積<300m ² または、1000m ² <S ⇒外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造					
	その他	3階建	【用途が下宿、共同住宅、寄宿舎の場合】建物:イ準耐のうち木3共相当、外壁:1時間準耐火構造 【用途が上記以外(病院、児童福祉施設等)の場合】建物:耐火建築物、外壁:耐火構造						
		2階建	規制無し	2階用途床面積≥300m ² ⇒建物:イ準耐(※3)、外壁:45分準耐火構造					
		1階建		外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造					
〔木造〕店舗 ※2	全地域	4階建以上	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						
	防火地域	3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						
		1・2階建	建物:イ準耐(※3) 外壁:45分準耐火構造	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造					
	準防火地域	3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						
		1・2階建	外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造	建物:イ準耐(※3) 外壁:45分準耐火構造					
	法22条区域	3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						
	その他	1・2階建	外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造	2階用途床面積≥500m ² ⇒建物:イ準耐(※3)、外壁:45分準耐火構造					
		2階建	規制無し	2階用途床面積≥500m ² ⇒建物:イ準耐(※3)、外壁:45分準耐火構造					
1階建		外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造							

※1 建築基準法別表第一(二)項に属する用途の建築物のうち、下宿、共同住宅、寄宿舎、病院、児童福祉施設等。

※2 建築基準法別表第一(四)項に属する用途の建築物のうち、マーケット、料理店、飲食店、物品販売業店舗等。

※3 木造で準耐火建築物を造る場合はイ準耐が一般的で、その外壁は45分準耐火構造となります。

※4 防火被覆は次のいずれか…「厚さ12mm以上の石膏ボード」、「厚さ5.5mm以上の難燃合板又は厚さ9mm以上の石膏ボードの上に厚さ9mm以上の石膏ボードを張ったもの」、「厚さ7mm以上の石膏ラスボードの上に厚さ8mm以上の石膏プasterを塗ったもの」

<2> 地域・規模および用途による建物制限 -鉄骨造-

商品・厚さ(mm)	色分け領域 (必要外壁構造)	1時間耐火構造	1時間準耐火構造	防火構造※1	規制なし
ネオロック	18、16	○	×	○	○
セラディール	18(金具留め)	×	×	○	○
	18(釘留め)	×	×	×※2	○
	16	×	○	○	○
	14	×	×	×※2	○
エクセレージ	16(金具留め)	×	○	○	○
	16(釘留め)	×	○	×※2	○
	15	×	×	○	○
	14	×	×	×※2	○

※1 通気金具留め施工に限る

※2 木胴縁を使用した施工のため木造下地の扱いとなり、適用不可

用途	地域	延床面積(m ²) 階数	S≤100	100<S≤500	500<S≤1000	1000<S≤1500	1500<S≤3000	3000<S																																																																																																																																																																						
			<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔不燃〕戸建住宅</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">全地域</td> <td rowspan="2">4階建以上</td> <td rowspan="2">建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td>3階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">防火地域</td> <td>1・2階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">準防火地域</td> <td>4階建以上</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td>3階建</td> <td colspan="6">建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造</td> </tr> <tr> <td>1・2階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td>法22条区域及びその他</td> <td>1・2・3階建</td> <td colspan="6">規制無し(※6)</td> </tr> </table> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔不燃〕共同住宅※3</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">全地域</td> <td rowspan="2">4階建以上</td> <td rowspan="2">建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td>3階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防火地域</td> <td>1・2階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td>準防火地域</td> <td>3階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物(※7) 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1・2階建</td> <td>規制無し(※6)</td> <td colspan="6">2階用途床面積≥300m²または延床面積>500m² ⇒建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造</td> </tr> <tr> <td>法22条区域及びその他</td> <td>3階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物(※7) 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td>1・2階建</td> <td>規制無し(※6)</td> <td colspan="6">2階用途床面積≥300m² ⇒建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造</td> </tr> </table> </div> <div> <p>〔不燃〕店舗※4</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">全地域</td> <td rowspan="2">4階建以上</td> <td rowspan="2">建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td>3階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防火地域</td> <td>1・2階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td>準防火地域</td> <td>3階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1・2階建</td> <td>規制無し(※6)</td> <td colspan="6">建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造</td> </tr> <tr> <td>法22条区域及びその他</td> <td>3階建</td> <td colspan="6">建物:耐火建築物 外壁:耐火構造</td> </tr> <tr> <td>1・2階建</td> <td>規制無し(※6)</td> <td colspan="6">2階用途床面積≥500m² ⇒建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造</td> </tr> </table> </div> </div>									全地域	4階建以上	建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						防火地域	1・2階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						準防火地域	4階建以上	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						3階建	建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造						1・2階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						法22条区域及びその他	1・2・3階建	規制無し(※6)						全地域	4階建以上	建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						防火地域	1・2階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						準防火地域	3階建	建物:耐火建築物(※7) 外壁:耐火構造						1・2階建	規制無し(※6)	2階用途床面積≥300m ² または延床面積>500m ² ⇒建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造						法22条区域及びその他	3階建	建物:耐火建築物(※7) 外壁:耐火構造						1・2階建	規制無し(※6)	2階用途床面積≥300m ² ⇒建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造						全地域	4階建以上	建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						防火地域	1・2階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						準防火地域	3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						1・2階建	規制無し(※6)	建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造						法22条区域及びその他	3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造						1・2階建	規制無し(※6)	2階用途床面積≥500m ² ⇒建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造		
全地域	4階建以上	建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																											
			3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																										
	防火地域	1・2階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																											
		準防火地域	4階建以上	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																										
			3階建	建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造																																																																																																																																																																										
	1・2階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																												
法22条区域及びその他	1・2・3階建	規制無し(※6)																																																																																																																																																																												
全地域	4階建以上	建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																											
			3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																										
	防火地域	1・2階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																											
		準防火地域	3階建	建物:耐火建築物(※7) 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																										
	1・2階建	規制無し(※6)	2階用途床面積≥300m ² または延床面積>500m ² ⇒建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造																																																																																																																																																																											
		法22条区域及びその他	3階建	建物:耐火建築物(※7) 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																										
1・2階建	規制無し(※6)	2階用途床面積≥300m ² ⇒建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造																																																																																																																																																																												
全地域	4階建以上	建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																											
			3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																										
	防火地域	1・2階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																											
		準防火地域	3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																										
	1・2階建	規制無し(※6)	建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造																																																																																																																																																																											
		法22条区域及びその他	3階建	建物:耐火建築物 外壁:耐火構造																																																																																																																																																																										
1・2階建	規制無し(※6)	2階用途床面積≥500m ² ⇒建物:口準耐2号(※5) 外壁:延焼のおそれのある部分は防火構造																																																																																																																																																																												

※3 建築基準法別表第一(二)項に属する用途の建築物のうち、下宿、共同住宅、寄宿舎、病院、児童福祉施設等。

※4 建築基準法別表第一(四)項に属する用途の建築物のうち、マーケット、料理店、飲食店、物品販売業店舗等。

※5 不燃構造で準耐火建築物を造る場合、口準耐2号が屋根、外壁の構造の自由度が最も高くなります。

※6 建築基準法での当該建築物の外壁に関する規制はありませんが、念のため建築主事へ確認してください。

※7 法規上の建物仕様は「イ準耐の木3共相当」とされていますが、不燃構造でイ準耐とすると設計上の要求事項が多くなるため、耐火建築物の記載としています。

5.設計基準

■ 適用施工方法

- 壁体内の結露を防止し、断熱性の低下防止と躯体の耐久性維持を目的として通気構法を採用しています。

一般・寒冷地域とも、
通気構法が標準工法です。

■ 適用建築物

構造	商品名	ネオロック・光セラ18 / 16、エクセレージ・光セラ15、 ネオロック・親水セラ18 / 16、エクセレージ・親水セラ15、 セラディール・親水パワーコート18/16、 ネオロック・親水 16、エクセレージ・親水 16/15、 エクセレージ16、セラディール 18	エクセレージ・親水14 / 14広幅、 セラディール・親水 14、 エクセレージ 14 / 14広幅
建築物 (下地)	木造建築物 (木造下地)	○	○
	鉄骨建築物 (鉄骨下地)	○※1	○※2
高さ	高さ13m以下 ※3		
層間変位	層間変形角は1/120以内		

※1 通気金具留め施工を標準とします。

※2 木胴縁を使用した納まりとなります。(防火構造認定は不燃下地ではなく木造下地の扱いになります)

※3 鉄骨下地で横張り通気金具留め施工を行う場合、適用基準を満たせば高さ20mまで対応可能です。(P.687参照)

■ 木造下地

△ 縦張り通気金具留め施工を行う場合は、合板(構造用合板9mm厚以上)下地が必要です。

- 胴縁の厚さは、下地構造や胴縁仕様により、サイディング留付け釘の保持力確保や施工性、湿気排出効果等を考慮して決めています。(下表参照)
- 目地部の90mm幅以上の胴縁は、特に反りのない物をご使用ください。(45mm幅以上の胴縁を2列で使用することも可能です。)

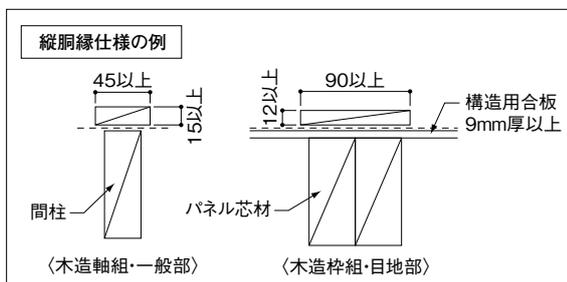
(単位：mm)

		軸 組	粹 組	
下地(躯体)	間 隔	500以下	500以下	
胴 縁	縦胴縁 仕様	サ イ ズ	一般部：15×45以上 目地部：15×90以上	一般部：12×45以上 目地部：12×90以上
		間 隔	500以下	500以下
		留付け位置	柱・間柱	縦枠(パネル芯材)
	横胴縁 仕様	サ イ ズ	一般部：18×45以上 ※1 目地部：18×90以上	一般部：18×45以上 ※1 目地部：18×90以上
		間 隔	500以下	500以下
		留付け位置	柱・間柱	縦枠(パネル芯材)
材 質		・米母15mm厚、杉材18mm厚等と同等の保持力を確保できる木材 ・よく乾燥して平坦(ねじれ、そりのない)な木材		

※1 下地面材(合板等)を施工している場合等、胴縁のたわみによる問題が軽減できれば、厚さ15mm以上とすることも可能です。

ただし、通気のためのすき間は、1820mm以下の間隔で30mm程度設けてください。

△ 杉材を使用する場合は、厚さ18mm以上としてください。



⚠ 注意

- ラワン等の腐朽しやすく割れやすい材質のものは胴縁として使用しないでください。サイディングの反りや割れ、脱落等の原因となります。

■ 鉄骨下地

① 通気金具留め施工の場合

(単位：mm)

		サイディングの張り方		
		横張り	縦張り	
下地材 (C形鋼)	下地方向	縦方向	横方向	
	一般部	サイズ	C形鋼 C-75×45×15以上 (C形鋼 C-100×50×20)	C形鋼 C-75×45×15以上 (C形鋼 C-100×50×20)
		厚さ	1.6~2.3	1.6~2.3
		間隔	606以下	606以下
	目地部	サイズ	C形鋼 C-75×45×15以上ダブル (C形鋼 C-100×50×20ダブル) または角形鋼 □-100×100	C形鋼 C-75×45×15以上・3本 (角形鋼 □-100×100 +C形鋼 C-100×50×20・2本)
		厚さ	1.6~2.3	1.6~2.3
間隔		—	—	

- ()内は一般的に使用される下地材(C形鋼)のサイズを示しています。
- 下地間隔やサイズは、下地の構造計算(耐風強度等)を行なって決めてください。
- 防火構造・準耐火構造で、鉛直荷重を負担する構造部材のC形鋼の厚さは2.3mmとします。

⚠ 注意

- サイディングを直接柱や梁に固定しないでください。
- 必ず下地材(C形鋼)を設けてください。

⚠ 警告 (縦張り通気金具留め工法)

- サイディング張り出し部(土台部・中間部など)では、ロングスターターおよび最下段の平板用金具が固定できるように下地を設置してください。標準施工が遵守されなかった場合、サイディングが脱落する危険性があります。

② 木胴縁を使用した施工の場合

※木胴縁を固定する下地材(C形鋼)は、木胴縁と直交させる形で設けてください。

⚠防火構造認定は、不燃下地ではなく、木造下地の扱いとなります。

(単位：mm)

		サイディングの張り方	
		横張り	縦張り
下地材 (C形鋼)	下地方向	横方向	縦方向
	サイズ	C形鋼 C-75×45×15以上 (C形鋼 C-100×50×20)	C形鋼 C-75×45×15以上 (C形鋼 C-100×50×20)
	厚さ	1.6~2.3	1.6~2.3
	間隔	606以下	606以下
木胴縁	胴縁方向	縦方向	横方向
	サイズ	一般部：30 ^{*1} ×45以上 目地部：30 ^{*1} ×90以上	一般部：30 ^{*1} ×45以上 目地部：30 ^{*1} ×90以上
	間隔	500以下	500以下

- ()内は一般的に使用される下地材(C形鋼)のサイズを示しています。
- ※1 木胴縁の厚さは、留め金具・各種水切り・出隅部材・装飾部材等の、木胴縁に留付ける部材の留付け部材(釘・ビス)長さを確認して、鉄骨下地に当たらないように決めてください

5.設計基準

■ 耐火構造の施工仕様1 内装材(屋内側被覆材)指定なしの仕様

- 詳細は、「施設向け外装材カタログ・技術資料」をご参照ください。
 - ※ 内装仕上げ材を施工される際は、法令(内装制限等)や建築主事または民間の確認検査機関の判断に従い、設計施工を行ってください。
 - 外壁以外の梁、柱、その他の部位の耐火仕様に関しては、弊社取得認定仕様以外は別途ご検討ください。
 - 梁、柱に関しては、耐火1時間構造(外壁と梁、外壁と柱の合成被覆耐火構造)の個別認定を取得しています。(P.685)
- 本認定は、下記の外壁認定とのセット使用しかできません。

<1>外壁

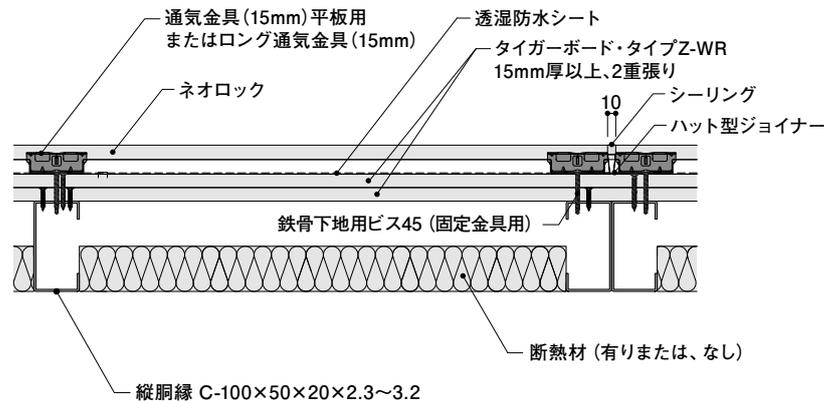
①認定番号

認定区分	認定番号	名称	断熱材	耐火等級	
1時間 耐火構造	外壁(非耐力壁)〈60分〉	FP060NE-0203(1)	樹脂塗装パルプ繊維混入セメントけい酸カルシウム押出成形板・両面薬剤処理ボード用原紙張せつこう板重表張/軽量鉄骨下地外壁	なし	4
		FP060NE-0203(2)	人造鉱物繊維断熱材充てん/樹脂塗装パルプ繊維混入セメントけい酸カルシウム押出成形板・両面薬剤処理ボード用原紙張せつこう板重表張/軽量鉄骨下地外壁	有り	4

②認定仕様

		材質	形状・寸法
胴縁	一般部	一般構造用軽量形鋼 (JIS G 3350)	C-100×50×20×2.3~3.2
	縦目地部 (①または②)		① C-100×50×20×2.3~3.2ダブル ② □-100×100×2.3~3.2
屋外側	外装材	・ネオロック全商品 ・横張り通気金具留め施工のみ (同質出隅は長さ455mm品のみ対応可)	
	透湿防水シート	ケイミー純正品(ウォーターガード)、または、 NYG推奨品のうち純正品同等品質のもの(厚さ0.23mm以下)	
	外装上張り材	タイガーボード・タイプZ-WR (吉野石膏株製) (JIS A 6901/不燃材料NM-1498)	910×1820、 厚さ15mm以上
	外装下張り材		
屋内側	断熱材 (①~③のいずれか)	①なし	—
		②グラスウール(JIS A 9504)	厚さ: 50mm以上
		③ロックウール(JIS A 9504)	密度: 10kg / m ³ 以上

③認定の構造概要



④専用施工部材

品名	鉄骨下地用ビス45(固定金具用)	鉄骨下地用ビス80(直留め用)
サイズ		
品番	B8845S	B8880
材質	ステンレス	ステンレス

※出寸法が長い「土台水切り70」もご用意しました。

品名	土台水切り70
サイズ	
品番	B235W1 (ブラック)、 B235W4 (グレー)
材質	塗装ガルバリウム鋼板

5.設計基準

■ 耐火構造の施工仕様2 内装材(屋内側被覆材)指定有りの仕様

- 詳細は、「施設向け外装材カタログ・技術資料」をご参照ください。
- 外壁以外の梁、柱、その他の部位の耐火仕様に関しては、別途ご検討ください。
- 本仕様に対する梁、柱の個別認定は取得していません。

<1>外壁

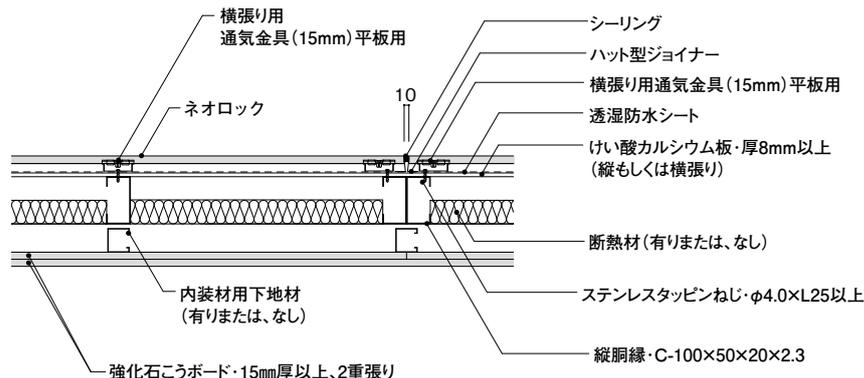
①認定番号

認定区分	認定番号	名称	断熱材	耐火等級	
1時間 耐火構造	外壁(非耐力壁)〈60分〉	FP060NE-0176	樹脂塗装繊維混入セメントけい酸カルシウム板・けい酸カルシウム板表張/強化せっこうボード重裏張/軽量鉄骨下地外壁	なし	4
		FP060NE-0177	人造鉱物繊維断熱材充てん/樹脂塗装繊維混入セメントけい酸カルシウム板・けい酸カルシウム板表張/強化せっこうボード重裏張/軽量鉄骨下地外壁	有り	4

②認定仕様

		材質	形状・寸法
胴縁	一般部	一般構造用軽量形鋼 (JIS G 3350)	C-100×50×20×2.3
	縦目地部 (①または②)		① C-100×50×20×2.3ダブル ② □-100×100×2.3
屋外側	外装材	・ネオロック全商品 ・横張り通気金具留め施工のみ (同質出隅は長さ455mm品のみ対応可)	
	透湿防水シート	ケイミュー純正品(ウォーターガード)、または、NYG推奨品のうち純正品同等品質のもの(厚さ0.23mm以下)	
	下張り材	けい酸カルシウム板 (JIS A 5430/タイプ2)	厚さ8mm以上
屋内側	断熱材 (①~③のいずれか)	①なし	—
		②グラスウール(JIS A 9504)	厚さ: 50mm以上 密度: 10kg / m ³ 以上
		③ロックウール(JIS A 9504)	—
	内装材用下地材 (①または②)	①なし	—
		②建築用鋼製下地材 (亜鉛メッキ、アルミメッキ、アルミ・亜鉛合金メッキのいずれかのめっき鋼板)	・スタッド45 (45×45×0.8) 以上 ・ランナー R-45 (47×35×0.8) 以上 ・振れ止めB-19 (19×10×1.2) 以上
	下張内装材	強化石膏ボード(JIS A 6901)	厚さ15mm以上
上張内装材			
上張内装材接合部	石膏ボード用目地処理材(JIS A 6914)		

③認定の構造概要



■ 施工高さ20m対応

- 詳細は、「施設向け外装材カタログ・技術資料」をご参照ください。

<1> 適用範囲

- 施工高さが13mを超える部分については、次の基準の遵守により、施工高さ20mまでケイミュー外壁材をご使用いただけます。

適用地域	平成12年建設省告示第1454号で定める基準風速40m/s以下の地域 ※1		
適用構造	鉄骨造のみ ※ケイミュー鉄骨造外壁1時間耐火構造仕様も含む		
施工高さ	20m以下 ※サイディングを施工する高さで、建物高さではありません		
風圧力による変形	サイディングを留付ける主要構造部材の風圧力による変形(たわみ)は、1/200以下、かつ、20mm以下		
サイディング固定方法	横張り通気金具留め施工のみ ※縦張りは不可		
サイディングの施工法	●平成12年建設省告示第1458号による風圧力算定結果に対するケイミュー外壁材各施工法（標準工法、ケイミュー補強工法）の安全性を確認し、各施工法の安全性確認結果に基づいてサイディングの施工仕様を決めてください。 ●ただし、13mを超える部分は、安全性を確認できたケイミュー補強工法で必ず施工してください。（脱落・飛散防止のため、補強工法を必須とし、標準工法は不可としています）		
	ケイミュー補強工法	施工高さ13m超16m以下	右記いずれかの工法 ①ロング通気金具工法 ②表面ビス補強工法 ③金具増し打ち工法
		施工高さ16m超20m以下	ロング通気金具工法のみ

※1 適用不可となる、基準風速が40m/sを超える地域は次の通り。

- ・東京都：八丈町、青ヶ島村、小笠原村 ・沖縄県：全域 ・鹿児島県：名瀬市、大島郡、熊毛郡/中種子町、南種子町、上屋久町、屋久町、鹿児島郡/十島村、三島村

<2> 補強方法

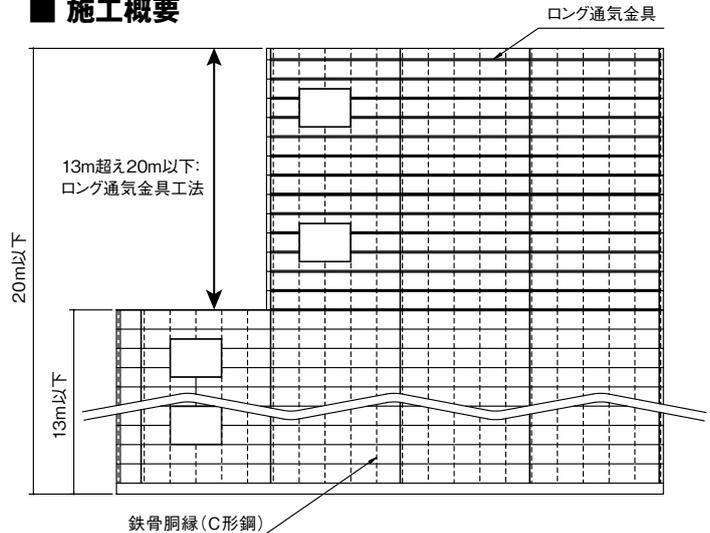
- 脱落・飛散防止のため、「ロング通気金具工法」、「表面ビス補強工法」、「金具増し打ち工法」で確実に補強をしてください。基準を守らない場合、不具合が生じるおそれがあります。

例) ロング通気金具工法

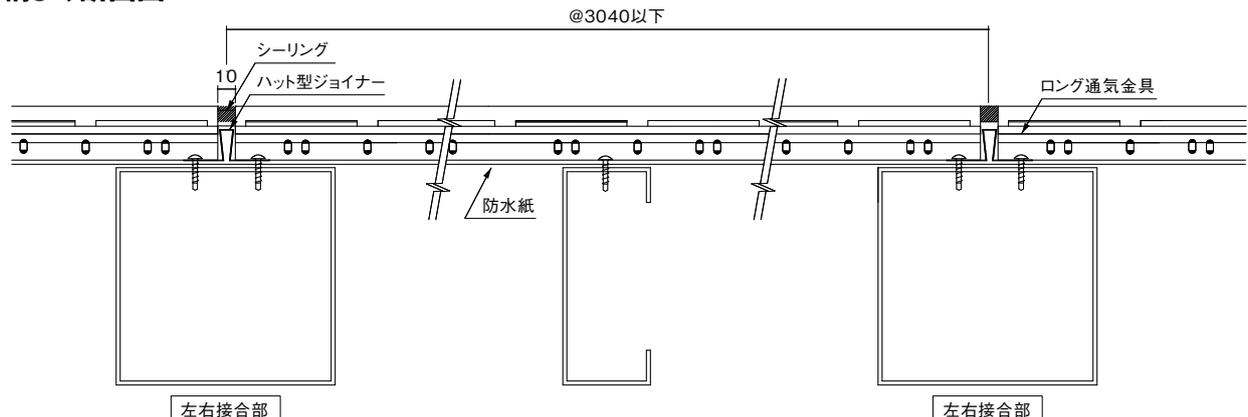
- 13m超え20m以下の範囲に使用する金具は、ロング通気金具(15mm)(品番：B10155)とします。
- ロング通気金具を鉄骨胴縁(C形鋼)毎に取り付け、サイディングを張り上げます。
- 同質出隅の取付けには、通気留め金具(15mm)出隅用を使用します。

品名	ロング通気金具(15mm)
サイズ	 t=0.8、L=3018mm
品番	B10155
材質	溶融亜鉛-Al-Mg合金めっき鋼板

■ 施工概要



■ 納まり断面図

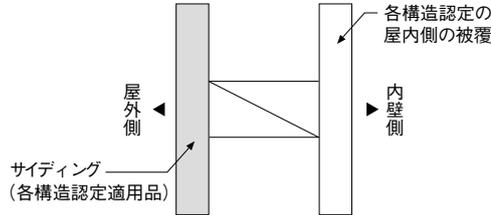


5.設計基準

■ 準耐火構造・防火構造の施工仕様概要

<1>屋内側の被覆の仕様

- 防火構造・準耐火構造共に、指定された材料による屋内側の被覆が必要です。
- 防火構造・準耐火構造の認定で規定されている屋内側の被覆は以下の通りです。

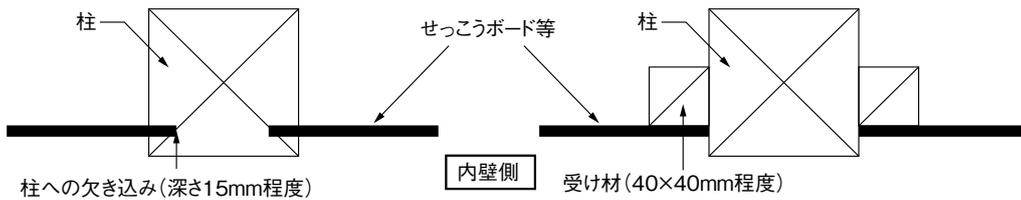


①防火構造

防火構造 PC030BE-9201 (木造下地)の屋内側の被覆

次のいずれかとする。

- ①せっこうボード(9.5mm)
 - ②グラスウール(75mm)を充填した上に合板(4mm)を張ったもの。
 - ③グラスウール(75mm)を充填した上に構造用パネル(4mm)を張ったもの。
 - ④グラスウール(75mm)を充填した上にパーティクルボード(4mm)を張ったもの。
 - ⑤グラスウール(75mm)を充填した上に木材(4mm)を張ったもの。
 - ⑥ロックウール(75mm)を充填した上に合板(4mm)を張ったもの。
 - ⑦ロックウール(75mm)を充填した上に構造用パネル(4mm)を張ったもの。
 - ⑧ロックウール(75mm)を充填した上にパーティクルボード(4mm)を張ったもの。
 - ⑨ロックウール(75mm)を充填した上に木材(4mm)を張ったもの。
- 屋内側被覆は、大壁の他に真壁とすることができる。真壁とする場合は以下の構造とする。



防火構造 PC030BE-9202 (不燃下地)の屋内側の被覆

次のいずれかとする。

- ①せっこうボード(9.5mm)
- ②グラスウール(75mm)を充填した上に合板(4mm)を張ったもの。
- ③グラスウール(75mm)を充填した上に構造用パネル(4mm)を張ったもの。
- ④グラスウール(75mm)を充填した上にパーティクルボード(4mm)を張ったもの。
- ⑤グラスウール(75mm)を充填した上に木材(4mm)を張ったもの。
- ⑥ロックウール(75mm)を充填した上に合板(4mm)を張ったもの。
- ⑦ロックウール(75mm)を充填した上に構造用パネル(4mm)を張ったもの。
- ⑧ロックウール(75mm)を充填した上にパーティクルボード(4mm)を張ったもの。
- ⑨ロックウール(75mm)を充填した上に木材(4mm)を張ったもの。

※防火構造の屋内側被覆の厚みについて、それぞれ「厚み○mm以上」の記載となっておりませんが、厚みが増すほど防火上は有利になると判断しています。
(住宅外装テクニカルセンター「防火・準耐火に関するQ&A」より)

②準防火構造

- 窯業系サイディングは準防火構造の認定を取得していませんが、上位の構造である防火構造の認定番号(仕様)で対応できます。
- その際の屋内側の被覆は、前項「①防火構造」の通りです。

(参考)平成12年建設省告示第1362号で定められている準防火構造の屋内側の被覆

次のいずれかとする。

- ①せっこうボード(9.5mm以上)
- ②グラスウール(75mm以上)を充填した上に合板(4mm以上)を張ったもの。
- ③グラスウール(75mm以上)を充填した上に構造用パネル(4mm以上)を張ったもの。
- ④グラスウール(75mm以上)を充填した上にパーティクルボード(4mm以上)を張ったもの。
- ⑤グラスウール(75mm以上)を充填した上に木材(4mm以上)を張ったもの。
- ⑥ロックウール(75mm以上)を充填した上に合板(4mm以上)を張ったもの。
- ⑦ロックウール(75mm以上)を充填した上に構造用パネル(4mm以上)を張ったもの。
- ⑧ロックウール(75mm以上)を充填した上にパーティクルボード(4mm以上)を張ったもの。
- ⑨ロックウール(75mm以上)を充填した上に木材(4mm以上)を張ったもの。

■ 準耐火構造・防火構造の施工仕様概要

<1>屋内側の被覆の仕様

③45分準耐火構造

45分準耐火構造 QF045BE-9226 の屋内側の被覆	
次のいずれかとする。	
(1)間柱及び下地を木材又は、鉄材で造った場合	
①せっこうボード(15mm以上)(強化せっこうボードを含む)	
②せっこうボード(12mm以上)の上にせっこうボード又は難燃合板(9mm以上)を張ったもの	
③せっこうボード又は難燃合板(9mm以上)の上にせっこうボード(12mm以上)を張ったもの	
④せっこうラスボード(7mm以上)の上にせっこうプaster(8mm以上)を塗ったもの	
⑤強化せっこうボード(12.5mm以上)	
(2)間柱及び下地を不燃材料で造った場合	
①鉄網モルタル塗(15mm以上)	
②木毛セメント板張又はせっこうボード張の上にモルタル又はしっくい(10mm以上)を塗ったもの	
③木毛セメント板の上にモルタル又はしっくいを塗り、その上に金属板を張ったもの	
(3)間柱及び下地を不燃材料以外の材料で造った場合	
①鉄網モルタル塗り又は木ずりしっくい塗(20mm以上)	
②木毛セメント板張又はせっこうボード張の上にモルタル又はしっくい(15mm以上)を塗ったもの	
③モルタル塗の上にタイルを張ったもの(合計25mm以上)	
④セメント板張または、瓦張の上にモルタルを塗ったもの(合計25mm以上)	
⑤土蔵造り	
⑥土蔵真壁造りで裏返塗りをしたもの	
(4)以下の認定のいずれか(旧番号で示してあります)	
準耐火(通)W1001、準耐火(通)W1009、準耐火(通)W1011、準耐火(通)W1012、 準耐火(通)W1013、準耐火W1001、準耐火W1002、準耐火W1003	
(5)本認定の屋外側被覆(窯業系サイディング)	
(6)1時間準耐火構造QF060BE-9225の屋内側被覆	

④1時間準耐火構造

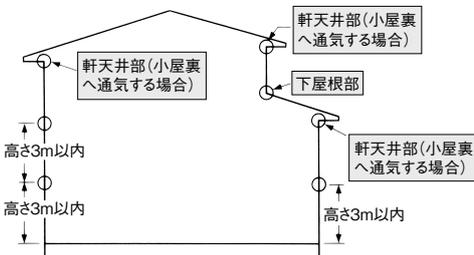
1時間準耐火構造 QF060BE-9225 の屋内側の被覆	
次のいずれかとする。	
(1)間柱及び下地を木材又は鉄材で造った場合	
①せっこうボード(12mm以上)の上にせっこうボード(12mm以上)を張ったもの(強化せっこうボードを含む、以下同じ)	
②スラグせっこう系セメント板(8mm以上)の上にせっこうボード(12mm以上)を張ったもの	
③強化せっこうボード(16mm以上)	
④強化せっこうボード(12mm以上)の上にせっこうボード又は難燃合板(9mm以上)を張ったもの	
⑤せっこうボード又は難燃合板(9mm以上)の上に強化せっこうボード(12mm以上)を張ったもの	
(2)以下の設定のいずれか(旧番号で表示してあります)	
準耐火(通)W2001、準耐火(通)W2006、準耐火(通)W2007、準耐火(通)W2008、 準耐火W2008、準耐火W2009、準耐火W2010、準耐火W2011	
(3)本認定の屋外側被覆(窯業系サイディング)	
(4)耐火構造の屋内側被覆	

※1時間準耐火構造とする場合には、部位や納まりによっては、外壁の通気層内に通気役物(熱気止め)を設置することが必要となります。

縦胴縁仕様、通気金具留め施工の場合	火災時に通気層内を熱気が上昇するため、通気層内に通気役物(熱気止め)の設置が必要
横胴縁仕様の場合	横胴縁が熱気止めの役割を果たすため、通気役物(熱気止め)の設置は不要

■設置位置

通気役物の設置が必要な位置は、高さ3m以内ごと・軒天井部(小屋裏へ通気する場合)・下屋根部です。



■通気役物(耐火1時間/準耐火1時間用)

ケイミーでは、通気役物として「ファイヤーストップ」をご用意しています。

商品仕様		納まり図	
商品名	ファイヤーストップ		
サイズ	t=0.35mm ℓ=1850mm		
品番	B29FW1		
希望小売価格	1,900円/本(税抜)		
梱包入数	10本/梱		
材質	塗装ガルバリウム鋼板		
		※適用通気層厚さ：15～23mm	

6.仕上げ・補修方法

1. パテ処理

- サイディングの欠損部や釘の打損じ部、その他の部位クラックが発生した場合には、パテを使用して補修する方法があります。
- 鉄骨下地でビス頭を処理する場合もパテを使用します。施工に際しては、必要最小限に留めてください。
- 下地の動きを考慮したパテ補修を行う場合は弾性のパテをご使用ください。※KMEW補修用パテ(B4901)は弾性パテではありません。
- ※パテを使用した補修方法で補修しきれない場合には、サイディングの張替えを行ってください。
- パテは下記の商品をおすすめします。

区分	品名	タイプ	用途
当社純正品	補修用パテ (品番 B4901)	アクリル系 エマルジョンパテ	サイディングの欠損部や 釘の打ち損じ部、微細なクラック、 ビス頭等の補修
推奨品	オートンアドハー 3500 [オート化学工業(株) TEL 03-3437-3482(東京) 06-6821-8011(大阪)]	一液湿気硬化型 弾性ウレタン系	微細なクラックや下地の動きにより 生じる補修等

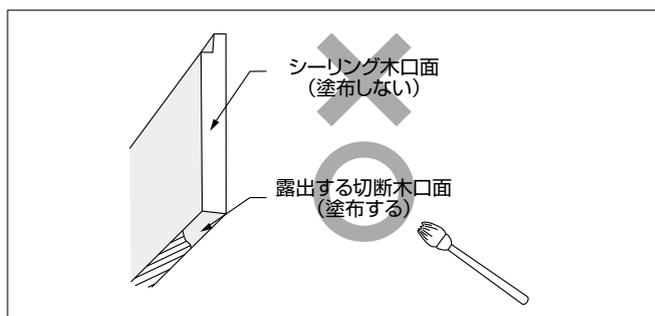
⚠ 注意

- ビス頭や釘頭等の補修のために、シーリング材は使用しないでください。経年により補修部分の汚れや白化が目立ってきます。

商品名	補修用パテ
部材	
品番	B4901
希望小売価格	2,300円/缶(税抜)
梱包入数	1本・350g
材質	アクリル系エマルジョン

2. 防水シーラー

- ・切断木口面からの吸水による基材劣化を防ぐ為に、シーリングをしない切断木口面には必ず専用の防水シーラーを塗布します。
- ・防水シーラーは、サイディング表面にはみ出さないように塗布します。
- ・セラディールは不要です。



塗布必要部分*
①土台部切断木口 ②屋根との取合い部切断木口 ③オーバーハング部切断木口 ④中間水切り部切断木口
塗布不要部分
・縦目地部 ・開口部、換気口部付帯物廻り ・その他シーリング処理をする切断木口

※現場切断がない場合は塗布不要。

商品名	防水シーラー
部材	
品番	RM875
希望小売価格	2,190円/缶(税抜)
梱包入数	1缶/100g ハケ1本

⚠ 注意

- 防水シーラーの取扱い時は、火気に注意してください。
- 防水シーラーを保管する際は、密封の上、冷暗室へ保存してください。
- 防水シーラーが肌にふれたらすぐ洗剤で洗ってください。
- 防水シーラーを塗布する際は、サイディング表面等にはみ出さないよう注意してください。はみ出した場合、変色による目立ちの原因となります。

3. 専用現場仕上げ塗料(補修塗料)

① 耐候性グレード★★★品(光セラ・親水セラ塗装)の場合

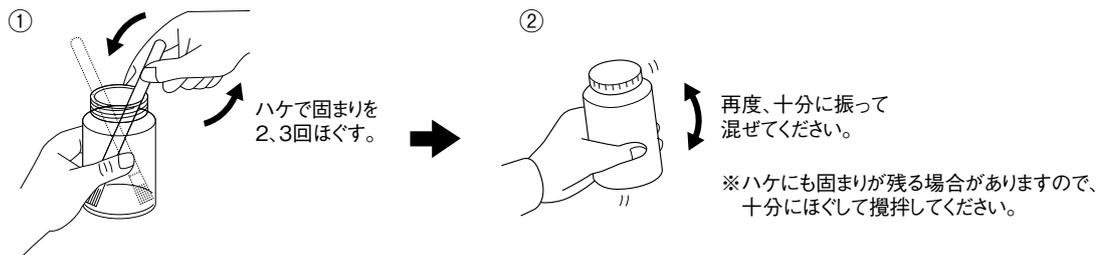
⚠ 事前にご確認ください

- 可使時間などいくつかの制限がありますので原則当日内に作業を完了してください。
どうしても当日以内で完了できない場合はプライマー塗布後24時間以内に作業を完了してください。
- 留付け釘の釘頭は、必ず現場仕上げ塗料(補修塗料)を塗布してください。(釘設定が淡色系1種類のため)
- 釘打ち時の破損部分等にも現場仕上げ塗料(補修塗料)を塗布してください。特に寒冷地域では、塗布しない場合、凍害の原因となります。
- 次ページの手順に従って補修を行ってください。手順や注意事項を守られない場合、色が合わなかったり、経年変化等で補修部が目立ってしまいます。この場合の責任は、弊社では一切負いかねますので十分に注意してご使用ください。
- 釘頭の補修にはシーリングを絶対に使用しないでください。白化の原因になります。
- 光セラ品・親水セラ品の現場仕上げ塗料(補修塗料)には、光触媒機能・防汚機能はありません。
- 40℃以下の場所に保管してください。(高温下の保管は危険です。開缶時ふたが飛ぶおそれがあります。)
- 上塗り材の主剤は保管状況によって固まって見えますが、硬化剤を入れ混合攪拌すれば使用できます。
- 大きなキズ等がある場合、現場仕上げ塗料(補修塗料)による仕上げを行わず、張り替えてください。

■ QF塗装商品現場仕上げ塗料(補修塗料)のご使用に関する注意事項

(品番頭文字：B96L・B97L・B98L・B96F・B97F・B98Fの商品)

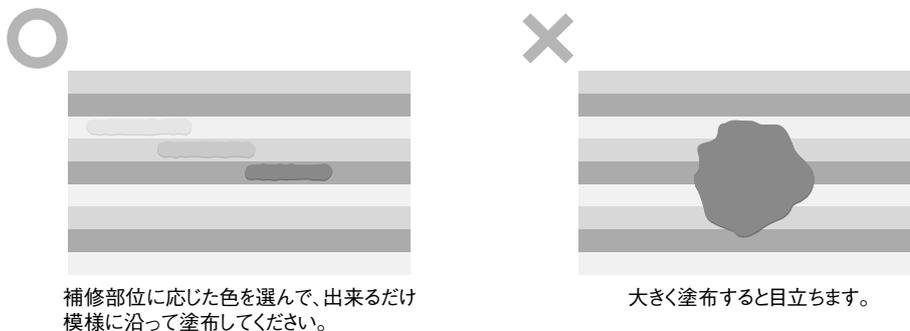
- 主剤と硬化剤を混合攪拌後、ビンの中に主剤の固まりが残ることがあります。
- 必ず、ハケでビンの中から現場仕上げ塗料(補修塗料)をすくい、ビンの中に固まりが残っていないことをご確認ください。
- 混ざりにくい場合やビンの中に固まりが残っている場合は、下記の手順で、均一になるまで再度攪拌してください。



■ フルカラーセラジェット商品用現場仕上げ塗料(補修塗料)のご使用に関する注意事項

(品番頭文字：B96F・B97F・B98Fの商品)

- フルカラーセラジェット商品用現場仕上げ塗料(補修塗料)はイメージで調色しているため、塗装色と完全に同じ色ではありません。
- 補修部位に応じた色を選んで補修してください。
- 細かいスジ模様の商品は、付属のフェルト棒の先端を使い、模様に沿って塗布してください。



6.仕上げ・補修方法

3. 専用現場仕上げ塗料(補修塗料)

① 耐候性グレード★★★品(光セラ・親水セラ塗装)の場合

●現場仕上げ塗料(補修塗料)の使用方法は下記の通りです。

手順	主な作業内容	概略図
1) 事前確認	<ul style="list-style-type: none"> サイディング表面が濡れていないか確認します。 雨天時や濡れている場合、気温5℃以下の場合は塗装を避けてください。 塗装する部位が汚れている場合には清掃してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">  <ul style="list-style-type: none"> ●プライマー、上塗り剤共に可使用時間がありますので、極力1日作業で完了出来るように段取りしてください。 </div>	
2) 上塗り剤の調合	<ul style="list-style-type: none"> プライマーを塗布する前に、上塗り剤の主剤に硬化剤を全量入れて混合・攪拌してください。 攪拌後、ビンの底に固形分が残っていないか確認し、残っている場合は同梱のハケ等でほぐし再度攪拌してください。 上塗り剤は空気中の湿度の影響を受け易いので混合・攪拌後は容器のふたを確実に閉めてください。 上塗り剤は混合後、30分以上8時間以内にご使用ください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">  <ul style="list-style-type: none"> ●上塗り剤を小分けや、継ぎ足し使用すると色が合わなかったり、性能が発揮されなくなりますので、全量入れて混合・攪拌してください。 ●上塗り剤は混合後、色調を安定させる為30分間放置してください。 ●プライマー塗布後、24時間以内に上塗り剤を塗布してください。 </div>	<p>① <p>※ビンの中に固形分が残っている場合はハケ等でほぐし、再度攪拌してください。 </p> </p>
3) プライマー塗布	<ul style="list-style-type: none"> 垂れないように塗布してください。 垂れた場合は、すみやかにきれいな布等で拭き取ってください。 プライマーは空気中の湿度の影響を受け易いので使用後は容器のふたを確実に閉めてください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">  <ul style="list-style-type: none"> ●塗布面積が大きくなると、外観上目立ってしまいますので、塗布は必要最小限に留めてください。(釘頭の場合7mm程度) </div>	
4) 乾燥	<ul style="list-style-type: none"> プライマー塗布後、30分以上乾燥させてください。 	
5) 上塗り剤の塗布	<ul style="list-style-type: none"> 専用ハケを使って垂れないように塗布してください。 プライマーを塗布した部分に塗布してください。 プライマー塗布後、<u>24時間以内</u>に上塗り剤を塗布してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">  <ul style="list-style-type: none"> ●光沢があるので厚塗りや重ね塗りをしないでください。 ●塗布面積が大きくなると、外観上目立ってしまいますので、塗布は必要最小限に留めてください。(釘頭の場合7mm程度) ●プライマー塗布されていない部分への上塗りはしないでください。塗膜はがれの原因となります。 </div>	
6) 点検・完了	<ul style="list-style-type: none"> 塗布忘れがないか確認し、塗り残し等があれば、必要に応じて塗布してください。 	

3. 専用現場仕上げ塗料(補修塗料)

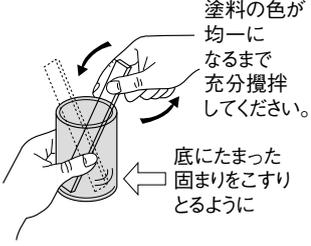
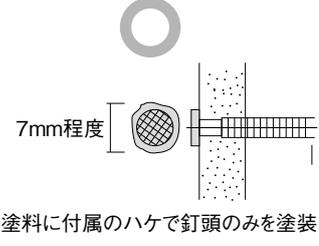
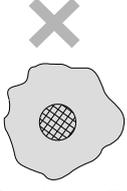
② 耐候性グレード★★品(親水パワーコート)の場合(※1)

※1 以下の装飾部材の補修も仕様対象となります。

アクセントコーナー、開口飾り、壁飾り(ブリックタイプ、格子タイプ)、妻飾り、アルミ部材

	<ul style="list-style-type: none"> ● 留付け釘の釘頭は、必ず現場仕上げ塗料(補修塗料)を塗布してください。(釘設定が淡色系1種類のため) ● 釘打ち時の破損部分等にも現場仕上げ塗料(補修塗料)を塗布してください。特に寒冷地域では、塗布しない場合凍害の原因となります。 ● 40℃以下の場所に保管してください。(高温下の保管は危険です。開缶時ふたが飛ぶおそれがあります。) ● 釘頭の補修にはシーリングを絶対に使用しないでください。白化の原因になります。 ● 下記手順に従って補修を行ってください。手順や注意事項を守られない場合、色が合わなかったり、経年変化等で補修部が目立ってしまいます。この場合の責任は、弊社では一切負いかねますので十分に注意してご使用ください。 ● 大きな傷等がある場合、現場仕上げ塗料(補修塗料)による仕上げを行わず、張り替えてください。
---	--

●現場仕上げ塗料(補修塗料)の使用方法は下記の通りです。

手順	主な作業内容	概略図
1) 事前確認	<ul style="list-style-type: none"> ・サイディング表面が濡れていないか確認します。雨天時や濡れている場合、気温5℃以下の場合は塗装を避けてください。 ・凍結や結露などで湿っている箇所への使用も避けてください。 ・塗布する部位が汚れている場合には清掃してください。 	
2) 塗料攪拌	<ul style="list-style-type: none"> ・付属の攪拌棒で容器の底から固まりをこすり取るように、十分に攪拌します。(2分以上又は200回以上) ・現場仕上げ塗料(補修塗料)は薄めず、そのまま使用します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>● 攪拌の際に泡立たせないようにご注意ください。</p> <p>● 顔料が沈殿していることがありますので、事前に必ず、攪拌してください。不十分ですと、色違いの原因となるおそれがあります。</p> </div>	<p>※缶ごと振らずに攪拌棒をお使いください。</p> 
3) 現場仕上げ塗料(補修塗料)の塗布	<ul style="list-style-type: none"> ・残材を利用して試し塗りをして色調の確認を行ってください。 ・付属のハケを用いて、塗布面積は小さく釘頭及び傷部のみとし、直径7mm程度で垂れないように薄く塗布します。 ・多色塗装品に関してはトップ面に塗装の濃淡部があるため、釘位置によって現場仕上げ塗料(補修塗料)(濃色、淡色)の塗り分けを行ってください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>● 光沢があるので厚塗りや重ね塗りをしないでください。</p> <p>● 塗布面積が大きくなると、外観上目立ってしまいますので、塗布は必要最小限に留めてください。(釘頭の場合7mm程度)</p> </div>	 <p>塗料に付属のハケで釘頭のみを塗装</p>  <p>塗布面積が大きいと目立ちます</p>
4) 点検・完了	<ul style="list-style-type: none"> ・塗布忘れがないか確認し、塗り残し等があれば、必要に応じて塗布してください。 	

6.仕上げ・補修方法

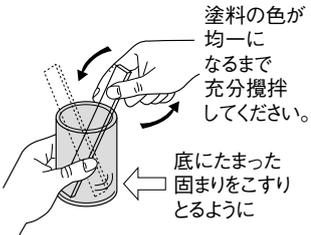
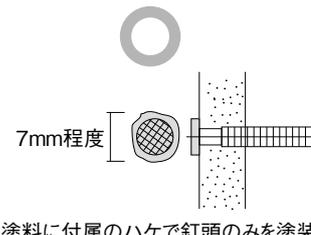
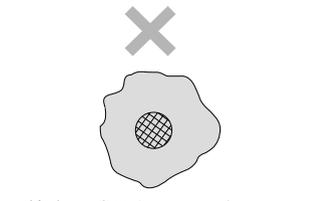
3. 専用現場仕上げ塗料(補修塗料)

③ 耐候性グレード★品の場合

- 低汚染タイプの現場仕上げ塗料(補修塗料)です。
- 正しい手順でご使用頂くことにより低汚染性が発揮されます。ただし、天候等により性能が発揮されるまでに1~6週間程度かかる場合があります。

	<ul style="list-style-type: none"> ●14mm厚商品の留付け釘の釘頭は、著しく目立つ部分のみ現場仕上げ塗料(補修塗料)を塗布してください。 ●15mm厚・16mm厚商品の留付け釘の釘頭は、必ず現場仕上げ塗料(補修塗料)を塗布してください。(釘設定が淡色系1種類のため) ●釘打ち時の破損部分等にも現場仕上げ塗料(補修塗料)を塗布してください。特に寒冷地域では、塗布しない場合凍害の原因となります。 ●40℃以下の場所に保管してください。(高温下の保管は危険です。開缶時ふたが飛ぶおそれがあります。) ●釘頭の補修にはシーリングを絶対に使用しないでください。白化の原因となります。 ●下記手順に従って補修を行ってください。手順や注意事項を守られない場合、性能が発揮されない、色が合わない、経年変化等で補修部が目立つ、等の原因となります。この場合の責任は、弊社では一切負いかねますので十分に注意してご使用ください。 ●大きな傷等がある場合、現場仕上げ塗料(補修塗料)による仕上げを行わず、張り替えてください。
---	--

- 現場仕上げ塗料(補修塗料)の使用方法は下記の通りです。

手順	主な作業内容	概略図
1) 事前確認	<ul style="list-style-type: none"> ・サイディング表面が濡れていないか確認します。雨天時や濡れている場合、気温5℃以下の場合は塗装を避けてください。 ・凍結や結露などで湿っている箇所へのご使用も避けてください。 ・塗布する部位が汚れている場合には清掃してください。 	
2) 塗料攪拌	<ul style="list-style-type: none"> ・付属の攪拌棒で容器の底から固まりをこすり取るように、十分に攪拌します。(2分以上又は200回以上) ・現場仕上げ塗料(補修塗料)は薄めず、そのまま使用します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●攪拌の際に泡だたせないようにご注意ください。 顔料が沈殿していることがありますので、事前に必ず、攪拌してください。不十分ですと、色違いの原因となる恐れがあります。</p> </div>	<p>※缶ごと振らずに攪拌棒をお使いください。</p> 
3) 現場仕上げ塗料(補修塗料)の塗布	<ul style="list-style-type: none"> ・残材を利用して試し塗りをして色調の確認を行ってください。 ・付属のハケを用いて、塗布面積は小さく釘頭及び傷部のみとし、直径7mm程度で垂れないように薄く塗布します。 ・多色塗装品に関してはトップ面に塗装の濃淡部があるため、釘位置によって現場仕上げ塗料(補修塗料)(濃色、淡色)の塗り分けを行ってください。 <p>※開缶後、72時間以内に使用してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●光沢があるので厚塗りや重ね塗りをしないでください。 ●塗布面積が大きくなると、外観上目立ってしまいますので、塗布は必要最小限に留めてください。(釘頭の場合7mm程度) ※塗布作業時以外は、しっかりふたを閉めて保管してください。また、ふたを開けて使用することによく攪拌してください。</p> </div> <p>※塗布後、半日程度は雨や水に濡れないように配慮してください。</p>	 <p>7mm程度</p>  <p>塗布面積が大きいと目立ちます</p>
4) 点検・完了	<ul style="list-style-type: none"> ・塗布忘れがないか確認し、塗り残し等があれば、必要に応じて塗布してください。 	

7.無塗装品(シーラー品)の塗装

1. 塗装における一般的な注意事項

- 無塗装品は必ず現地で塗装を行ってください。
- 推奨塗料メーカーの仕様を遵守ください
- 塗膜の厚い吹付けタイル、セメントスタッコ等の塗料は使用しないでください。サイディングへの密着強度が不足して、はく離等の原因となります。
- 塗装はサイディング施工完了後3カ月以内に完了してください。
- サイディングが濡れている場合や気温が5℃以下の時は、塗装工事は避けてください。また、表面のゴミ・油脂類・泥・異物等を十分にふきとってから塗装してください。
- 屋根部や周辺の汚染の防止対策としてシート類、プラスチックフィルム等で養生し、塗装してください。
- 塗装条件、塗装の種類によって塗膜性能が異なります。
- 塗膜が損傷し、そのまま放置された場合は、防水性能の低下、材料の変形、カビ、凍害等が発生するおそれがありますのですみやかに補修を行ってください。

⚠現場塗装の塗膜品質については、弊社は責任を負いかねます。(製品本体・出隅・シーリング・その他付属部材を含む)

※塗装後、雨、雪による濡れやホコリ付着等、汚れ防止のため乾燥するまで必ず養生を行ってください。詳細は塗料メーカー等にお問い合わせください。

2. 推奨塗料メーカーの連絡先

無塗装品(シーラー品)の推奨塗料、塗装仕様は下記に直接お問い合わせください。

メーカー名	お問い合わせ電話番号
日本ペイント株式会社 お客様センター	03-3740-1120 (東京) 06-6455-9113 (大阪)
関西ペイント販売株式会社	03-5711-8904
大日本塗料株式会社	06-6466-6638
エスケー化研株式会社	072-621-7733
菊水化学工業株式会社	052-300-2222
アイカ工業株式会社	052-445-6801

8.塗り替え方法

- 適切な塗り替えを行うために必ず元請け(住宅会社または工務店)様にご相談の上、専門業者様にご依頼ください。
- 塗り替えを検討される際は、出来る限り外壁材の商品名や種類、塗装の種類など元請け(住宅会社または工務店)様にご確認ください。外壁材商品に関するお問合わせは、当社お客様ご相談窓口にてご確認ください。
- 多色塗装品などについては、もとの外観を再現できない塗装表現もありますのでご了承ください。

1.耐候性グレード★品(親水コート及びメンテ品：有機塗装)・耐候性グレード★★品(親水パワーコート及びメンテ品：有機塗装)の場合

- 現地塗装用塗料や塗装仕様等については、下記にご相談ください。

メーカー名	お問い合わせ電話番号
大日本塗料(株) ハロービューシステムズ	03-5710-4506 (東京) 06-6466-6642 (大阪)
日本ペイント販売(株) お客様センター	03-3740-1120 (東京) 06-6455-9113 (大阪)
関西ペイント販売(株)	03-5711-8904
菊水化学工業(株) 工業用塗料事業部営業課	058-371-4600

2.耐候性グレード★★★品(光セラ・親水セラ)の場合

光セラ・親水セラシリーズの外壁材について、外観イメージを変えたい等で塗り替えされる際には、下記事項についてご確認ください。

- 光セラ・親水セラシリーズの外壁材を塗り替えすることによって、再び光セラ・親水セラ塗装仕上げにすることは原則できません。一般的な現場塗装仕上げ(フッ素・アクリルシリコン・ウレタン塗料仕上げなど)となります。
- 塗り替えを行う際は、必ず専用の塗料を使用し、その塗装仕様を遵守してください。守られなかった場合は、塗膜はがれ等の原因となります。
- 塗料、および塗装仕様などについては、下記にお問い合わせください。

メーカー名	お問い合わせ電話番号
大日本塗料(株) ハロービューシステムズ	03-5710-4506 (東京) 06-6466-6642 (大阪) http://www.nurikae-sawayaka.jp/
菊水化学工業(株) 工業用塗料事業部営業課	058-371-4600